

令和4年度 事業計画書

- ・法人本部
- ・ふじの木園（支援施設）
- ・ふじの木園（相談事業）
- ・ときわ作業所
- ・ときわホーム
- ・小規模授産施設
- ・デイサービス施設あゆみ

令和4年度 社会福祉法人ときわ会

事業計画書

1 名称

社会福祉法人ときわ会

2 事務所

所在地 江南市河野町五十間88番地（ふじの木園 内）

3 基本理念

～明るく 楽しく のびのびと～

社会福祉法人ときわ会は、“障害者の働く場”を“親亡き後の生活の場”をという障害のある人を持つ親の熱意と地域の方々のあついご支援により昭和55年12月に設立された法人です。

障害のある人にとって、法人はその意向を尊重して多様な福祉サービスを総合的に提供できるよう創意工夫し、その有する能力に応じて自立した日常生活を地域社会において営むことができるよう支援するところでなければならないと考えています。

本法人では、長年にわたる障害者の施設福祉の経験を通して常に時代のニーズに応じた障害福祉サービスの提供にあたっています。障害福祉サービスを提供する法人として、障害のある人があたり前の暮らしができる社会の実現を目指して邁進します。

障害を持ったありのままの姿であたり前に、自立した日常生活を地域社会において営むことができるよう、法人の行う社会福祉事業を通し“～明るく 楽しく のびのびと～”をモットーに、生きがいの持てるサービスを提供します。

4 運営方針

～「利用者の幸せが最優先」の法人を目指して～

基本理念を具体化するために、「利用者の幸せが最優先」との運営方針を定め、利用者やご家族のニーズを受け止め、時代や制度の変化にも対応したビジョンを構築し、既存のサービスの見直しや新しい事業等に取り組みます。

ときわ会は今後も一つひとつの施設が、先人の方々のあつい思いと活動を形にしたものであることに感謝を忘れず、障害のある人があたり前の暮らしのできる地域社会の実現を目指し、利用者の幸せを最優先に地域に根差した信頼される法人を目指していきます。

5 目 的

多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成され、その有する能力に応じ、自立した日常生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的として、社会福祉事業等を行う。

6 事 業

1. 社会福祉事業

(1) 第一種社会福祉事業

(イ) 障害者支援施設（施設入所支援・生活介護事業）ふじの木園の経営

(2) 第二種社会福祉事業

(イ) 障害福祉サービス事業（指定生活介護事業所）ときわ作業所の経営

(ロ) 障害福祉サービス事業（指定短期入所事業所）ふじの木園の経営

(ハ) 障害福祉サービス事業（指定共同生活援助（介護サービス包括型）事業所）

ときわホームの経営

(ニ) 地域活動支援センター（Ⅱ型）あゆみの経営

(ホ) 地域活動支援センター（Ⅲ型）小規模授産施設の経営

(ヘ) 指定特定相談支援事業所ふじの木園の経営

2. 公益を目的とする事業

江南市在宅障害者デイ・サービス施設あゆみの管理・経営

7 沿革

昭和54年 7月31日	社会福祉法人ときわ会設立総会第1回
昭和55年12月18日	社会福祉法人ときわ会 厚生省認可
昭和56年 4月 1日	精神薄弱者授産施設（通所）ときわ作業所開所 (定員30名)
昭和61年 4月 1日	精神薄弱者授産施設（通所）ときわ作業所増設・増員 (定員55名)
平成 3年 4月 1日	江南市在宅障害者デイ・サービス施設あゆみ 江南市より受託（定員概ね30名）
平成 7年 4月 1日	江南市心身障害者小規模授産施設 江南市より受託（定員概ね15名）
平成11年 4月 1日	精神薄弱者授産施設（通所）ときわ作業所を知的障害者

		授産施設（通所）ときわ作業所に変更
平成13年	9月10日	知的障害者短期入所事業及び児童短期入所事業 ときわ作業所開設（定員5名）
平成14年	4月 1日	知的障害者更生施設ふじの木園開設 (定員50名)
平成14年	4月 1日	知的障害者短期入所事業及び児童短期入所事業 ふじの木園開設（定員5名）
平成15年	4月 1日	江南市在宅障害者デイ・サービス施設あゆみ 定員概ね30名を定員25名に変更
平成18年	4月 1日	江南市在宅障害者デイ・サービス施設あゆみ及び江南市心身障害者小規模授産施設の管理・経営を指定管理契約
平成18年10月	1日	江南市在宅障害者デイ・サービス施設あゆみのデイサービス事業を地域活動支援センターへ移行
平成18年10月	1日	ときわ作業所の知的障害者短期入所事業及び児童短期入所事業を日中一時支援事業へ移行
平成18年10月	1日	ふじの木園の知的障害者短期入所事業及び児童短期入所事業を短期入所事業と日中一時支援事業へ移行
平成23年	4月 1日	特定知的障害者通所授産施設ときわ作業所から指定生活介護事業所ときわ作業所へ移行 知的障害者入所更生施設ふじの木園から指定障害者支援施設ふじの木園へ移行 地域活動支援センターⅡ型江南市在宅障害者デイ・サービス施設あゆみ及び地域活動支援センターⅢ型江南市心身障害者小規模授産施設の管理・経営を第2期指定管理契約
平成26年	1月 1日	指定特定相談支援事業所ふじの木園開設
平成26年	4月 1日	指定共同生活援助（介護サービス包括型）事業所 ときわホーム「ニコット」開設（定員6名）
平成28年	4月 1日	地域活動支援センターⅡ型江南市在宅障害者デイ・サービス施設あゆみ及び地域活動支援センターⅢ型江南市心身障害者小規模授産施設の管理・経営を第3期指定管理契約
平成29年	4月 1日	法人本部事務局開設（ふじの木園内）
令和 3年	3月31日	日中一時支援事業の廃止（ふじの木園・ときわ作業所）
令和 3年	4月 1日	地域活動支援センターⅡ型江南市在宅障害者デイ・サービス施設あゆみ及び地域活動支援センターⅢ型江南市心身障害者小規模授産施設の管理・経営を第4期指定管理契約

8 会議

1. 法人運営会議

構成員 指名理事、指名評議員、ときわ作業所施設長、ふじの木園施設長
その他理事長が指名した者

開催数 年2回以上

法人事務局及び法人が経営する施設、事業所における効果的推進を図るため、経営面や運営面の協議、検討、及び職員の懲戒等審査事務、更に入札に係る審査事務等を行う。

2. 法人事務局会議

構成員 法人事務局長、事務局次長、事務局主幹
その他必要に応じて関係職員

開催数 年4回以上

- (1) 法人運営に関すること
- (2) 理事会・評議員会、評議員選任解任委員会、法人運営会議に関すること
- (3) 法人の新規事業に関すること
- (4) 職員確保、長期雇用及び人材育成のための職員待遇に関すること
- (5) その他

3. 法人連絡調整会議

構成員 指導主幹、支援主任、施設・事業所のグループリーダー支援員
その他必要に応じて関係職員

開催数 年6回以上

- (1) 施設間の連絡調整に関すること
- (2) 事業の円滑な運営の推進と今後の方向性に関すること
- (3) その他

4. 事務職会議

構成員 事務局次長、施設・事業所の事務員

開催数 年4回以上

- (1) 事務職間の連絡調整に関すること
- (2) 法人事務の取扱いの標準化・適正化に関すること
- (3) その他

5. 虐待防止委員会

構成員 法人事務局長、事務局次長、事務局主幹

開催数 年2回以上

利用者の安全と人権保護の観点から、適正な支援が実施され、利用者の自立と社会参加のための支援を妨げることのないよう、定期的に又は適時、委員会を開催し、虐待の防止に努めることを目的とする。

9 新型コロナウイルス等の感染症対策

市・保健所・医療機関等の関係機関と連携し、地域の発症状況や対策の変更等の把握に努め、法人の感染症予防マニュアルに基づき、利用者の感染リスクの回避と健康を第一に考えた支援を行う。

10 中期計画の令和4年度の取り組み

(1) 今後の事業の方向性

ア 平成30年度に位置付けられた法人の諸課題

法人の諸課題への対応について、令和3年度は、社会福祉充実計画（平成29年から令和2年）終了後の課題として、人件費率の検証、各事業に必要な職員体制の維持、利用者数の減少による減収、老朽化に伴う修繕事業への対応、新型コロナウイルス感染症の状況に対応した支援体制等に優先して取り組む必要があったため、新規グループホーム等の諸課題への対応は保留としてきた。

令和4年度は諸課題への対応として、各事業の着手の有無と優先順位について、あらためて運営状況を検証し、利用者が安心安全に毎日利用できる施設、事業所を目指し、江南市とも連携して具体的な検討を進めていく。

〔平成30年度に位置付けられた主な法人の諸課題〕

- ・新規グループホームの整備
- ・ふじの木園の定員の見直し
- ・ときわ作業所の大規模修繕
- ・ふじの木園の全居室個室化

イ あゆみ、小規模授産施設の第5期指定管理契約に向けた法人の新たな課題

江南市が将来的な民営化を進めているため、第4期指定管理契約から、指定管理者（法人）への権限移譲が開始（令和3年4月1日）された。第3期からの主な変更点として、契約期間が5年から3年となったこと、江南市指定管理事業（小規模授産施設・あゆみ）を利用する者の手続きの負担軽減等を目的に①利用希望者の申請対応②自己負担金の徴収の対応を市から法人が移譲を受けて行う。

第5期指定管理契約の有無や複合化を含めた法人としての対応を定め、江南市と協議していく。

(2) 職員の確保定着・待遇改善

職員の確保定着の取り組みとして、法人の諸課題への対応及びコロナ禍における事業継続に伴う職員体制についての具体的な調査・研究を継続するとともに、令和6年10月より対象となる社会保険適用拡大に伴う職員体制の確立に向けての調査研究を開始する。

職員の待遇改善については、企業主導型保育園の活用を含めライフスタイルに応じた働き方や職階の在り方、職員の人事評価も視野に入れた面談やヒアリングを実施し、働きやすい職場となるよう整備を進めていく。

(3) その他

ア 第7期（令和6年度～令和8年度）江南市障害福祉計画への要望

法人の今後の事業等の方向性を示し、江南市の障害福祉計画と連携した中で、法人の諸課題及び指定管理契約の有無を含めた検討をしていく。

イ 虐待防止委員会の設置（令和4年4月）

虐待防止の更なる推進のため、法人に虐待防止委員会を設置する。虐待防止等のための責任者を設置し職員へ研修や委員会での検討結果の周知徹底をしていく。

ウ 法人本部・各施設・事業所の中期計画の検証

施設・事業所の第3期中期計画（令和4年度～令和6年度）の進捗状況を把握し、国、県、市の障害福祉計画等の動向を踏まえながら、計画の改善や見直しの必要性について検証していく。

令和4年度 ふじの木園（支援施設） 事業計画書

1 ふじの木園の運営

設 置	社会福祉法人 ときわ会
経営主体	社会福祉法人 ときわ会
事業種別	障害者支援施設 障害福祉サービス事業 地域生活支援事業
施設名	ふじの木園
所在地	江南市河野町五十間88番地
事業内容と定員	(1)施設入所支援 50名 (2)生活介護 50名 (3)短期入所 5名（随時）
対象者	障害支援区分4以上（50歳以上は区分3以上）である者
職員数	施設長（管理者）（常勤1名） ※指定特定相談支援事業所施設長を兼務 支援主幹（サービス管理責任者）（常勤1名） 看護師（常勤2名） 生活支援員（常勤18名 非常勤10名） 栄養士（常勤1名） 事務員（常勤2名） <u>計35名（内1名兼務）</u>

2 基本方針

「～明るく 楽しく のびのびと～ 地域の中で障害をもつたありのままの姿で、そしてあたり前に暮らしていくこと」を目標に、利用者の意思及び人格を尊重し、心身の状況やその有する能力に応じて、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努め、利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、必要な介護、支援及び創作的活動又は生産活動の機会の提供、その他の生活能力の向上のために必要な援助を適切かつ効果的に行う。

3 事業支援

（1）施設入所支援

主として夜間において、入浴、排せつ及び食事等の介護、生活等に関する相談及び助言、その他の必要な日常生活上の支援を行う。

- ・ サービス提供日 夜間及び休日等

(2) 生活介護

主として昼間において、入浴、排せつ及び食事等の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事並びに生活等に関する相談及び助言その他の必要な日常生活上の支援、クラブ等による創作的活動、また、班活動における生産活動の機会を提供し、その他の身体機能及び生活能力の向上のために必要な支援を行う。

- ・ サービス提供日 月曜日～金曜日及び管理者が定めた日
- ・ サービス提供時間 9時～17時

(3) 短期入所（ショートステイ）

在宅の障害者を介護している家族の方が、病気、旅行、冠婚葬祭、事故、その他の理由で一時的に家庭介護が困難になった時などに、宿泊をともなう短期間の支援を行う。

地域生活支援拠点の機能のひとつである「緊急時の受け入れ」について、江南市が定める緊急時の要綱に基づき受け入れや必要な支援を行う。

4 医療支援

利用者の日常の健康管理及び疾病の予防や健康の維持増進に努め、その状態に応じた適切な対応を行う。

感染予防マニュアル等を基に日ごろから環境整備の充実と、感染症の予防に努める。また、疾病予防や健康増進のために「健康カレンダー」を作成し、月ごとに目標を定め利用者に対する説明やポスター掲示を行い、昼休みのストレッチや、ラジオ体操のスタンプラリー、手洗い講習等を通じて、健康に対する意識の向上を図る。

5 給食支援

利用者の身体状況や健康状態等に応じて、粥食、刻み食、低カロリー食、代替食等を提供する。

栄養管理や食品安全管理に努め、旬の食材を利用した季節感ある献立作成を心掛けるとともに、行事食や選択メニュー、誕生者のリクエストメニュー等を献立に取り入れ、楽しみを持てる給食を提供する。

- 給食委託業者の契約変更に伴い、食器の入れ替えと非常用食品の入れ替え、新たにライフライン停止時に対応した非常用食品の整備を順次行っていく。
- 給食連絡会議に利用者が参加し、食事についての希望や思いを直接確認できる体制を整え、利用者のニーズを反映した喜ばれる給食提供に努める。

6 地域移行への支援

利用者の生活の場の選択肢を増やし、より自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう、グループホーム等の地域移行に向けての必要な支援を行う。

7 ときわホームのバックアップ

主に夜間や休日において、医療や災害等でときわホームの利用者に緊急の対応が必要となった際に、グループホームやときわ作業所の職員と連携し、家族や関係機関への連絡、医療や災害等の対応を協力して行う。

8 防犯対策

平成28年に相模原で起きた障害者施設での殺傷事件以降、進めている防犯対策を引き続き行う。

[主な内容]

- ・ 防犯訓練の実施
- ・ 来園者受付簿の実施
- ・ 防犯カメラ・記録システム、ガラスセンサー、窓飛散防止シート、玄関鍵取替後の使用状況等の確認と必要に応じた改善。

9 第三者評価の受審

事業運営における具体的な問題点を把握して、サービスの質の向上に結び付けるため実施する。（3年毎の実施予定、4回目 前回、平成30年度）

10 中期計画の令和4年度の取り組み

(1) 今後の事業の方向性

ア 利用者定員の見直し（40名定員）

利用者の意向や心身の状態に合った障害者グループホームや高齢者施設等の地域への移行に向けた支援に取り組む。

40名定員での職員体制、感染症対策や個室化のニーズを踏まえた部屋割り等について調査、研究を行う。

イ 身体拘束適正化検討委員会の設置

身体拘束等の適正化の推進のため、委員会を設置する。職員へ研修や委員会での検討結果の周知徹底をしていく。身体拘束等を行う場合は、その態様及び時間、その際の利用者の心身の状況及び緊急やむを得ない理由等を記録していく。

ウ 強度障害支援に向けた体制作り

「強度行動障害者支援者養成研修」への受講を進め強度障害者支援に向けた体制作りを行う。

(2) 利用者サービスの向上

ア 個人を尊重した個別支援（重度化・高齢化に対する支援）

コロナ禍において、感染対策を取り入れた新しい生活様式の中で、利用者の重度化・高齢化を見据え、支援の程度と年齢等に応じた、双方の支援の充実に向けた取り組みを実践していく。

感染対策や利用者の高齢化が進む中で、利用者や利用者を支える家族が安心し

て暮らせる体制や取り組みについての検討を行う。

イ 職員のスキルアップ

計画的な研修参加ができるよう研修計画を策定し、利用者の生活の質の向上に向けた施設外部内部含めた各種研修へ参加していく。（サビ管基礎研修・強度行動障害支援者養成研修）

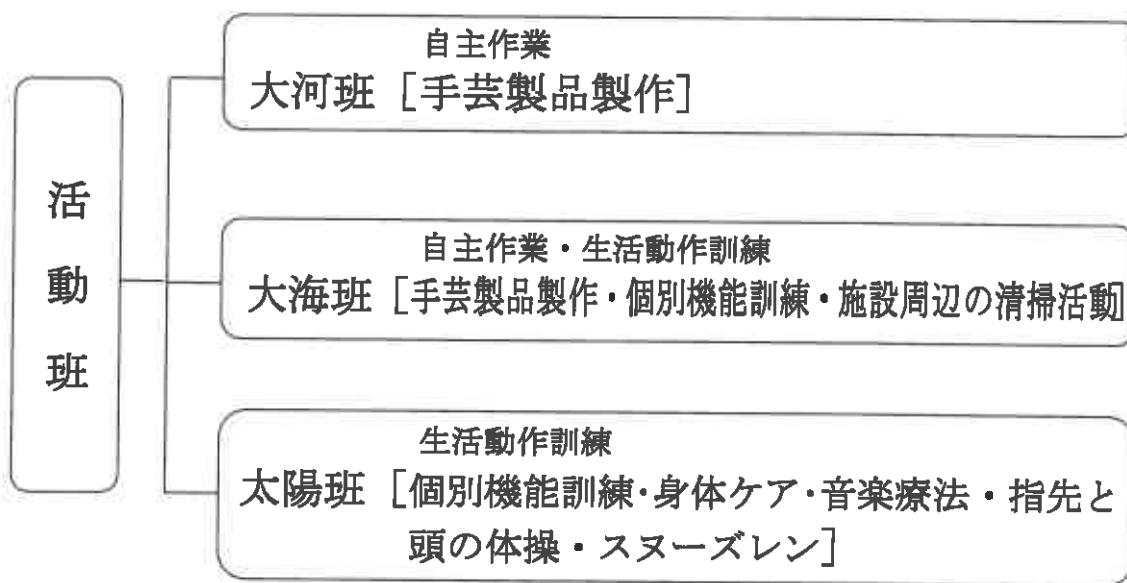
支援員会議の運営方法の見直しや、新たな会議の開催形態等を検討し、職員間の連携強化につなげていく。

(3) 設備ハード面の充実

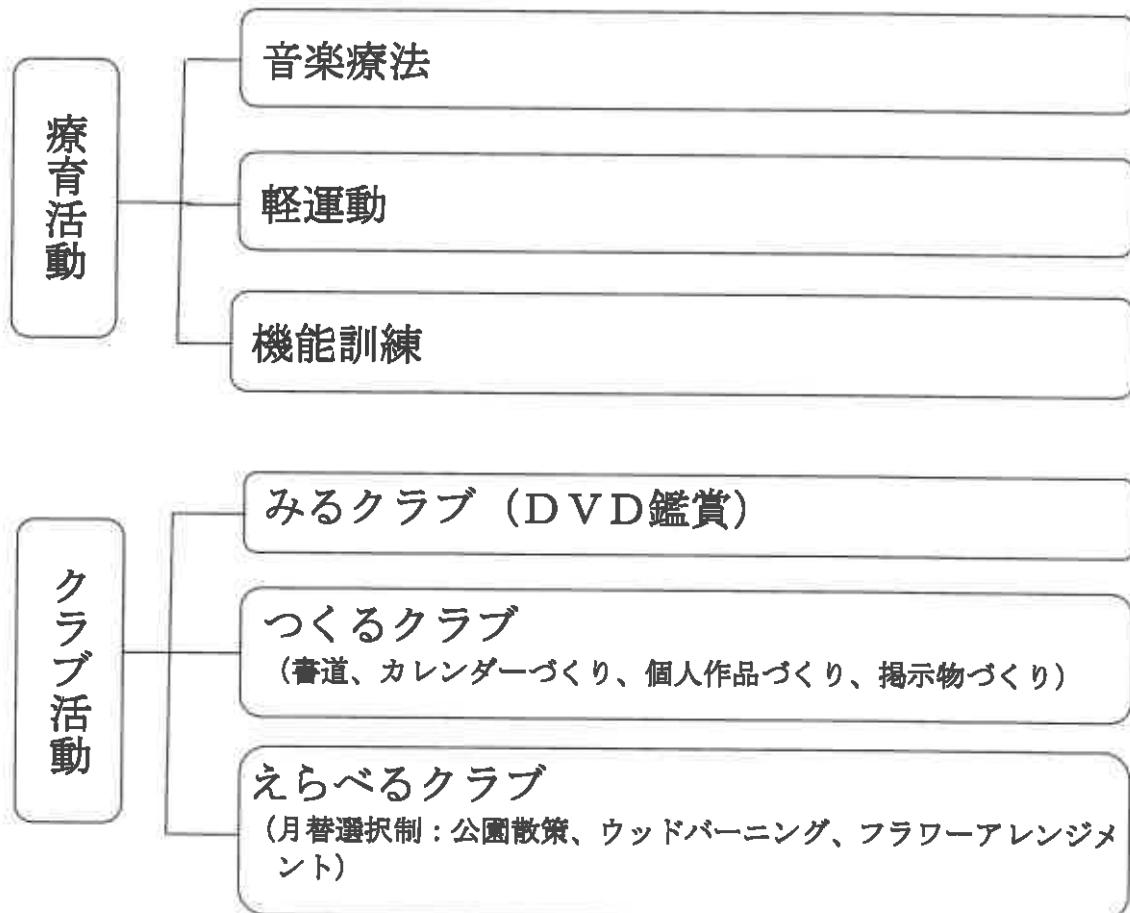
施設の老朽化と個室化も見据えた中で、利用者の高齢化・重度化に対応し、利用者が安心安全に過ごせるよう、生活環境や施設設備の整備に向けた検討を行い、優先順位を建てて取り組んでいく。

事業内容

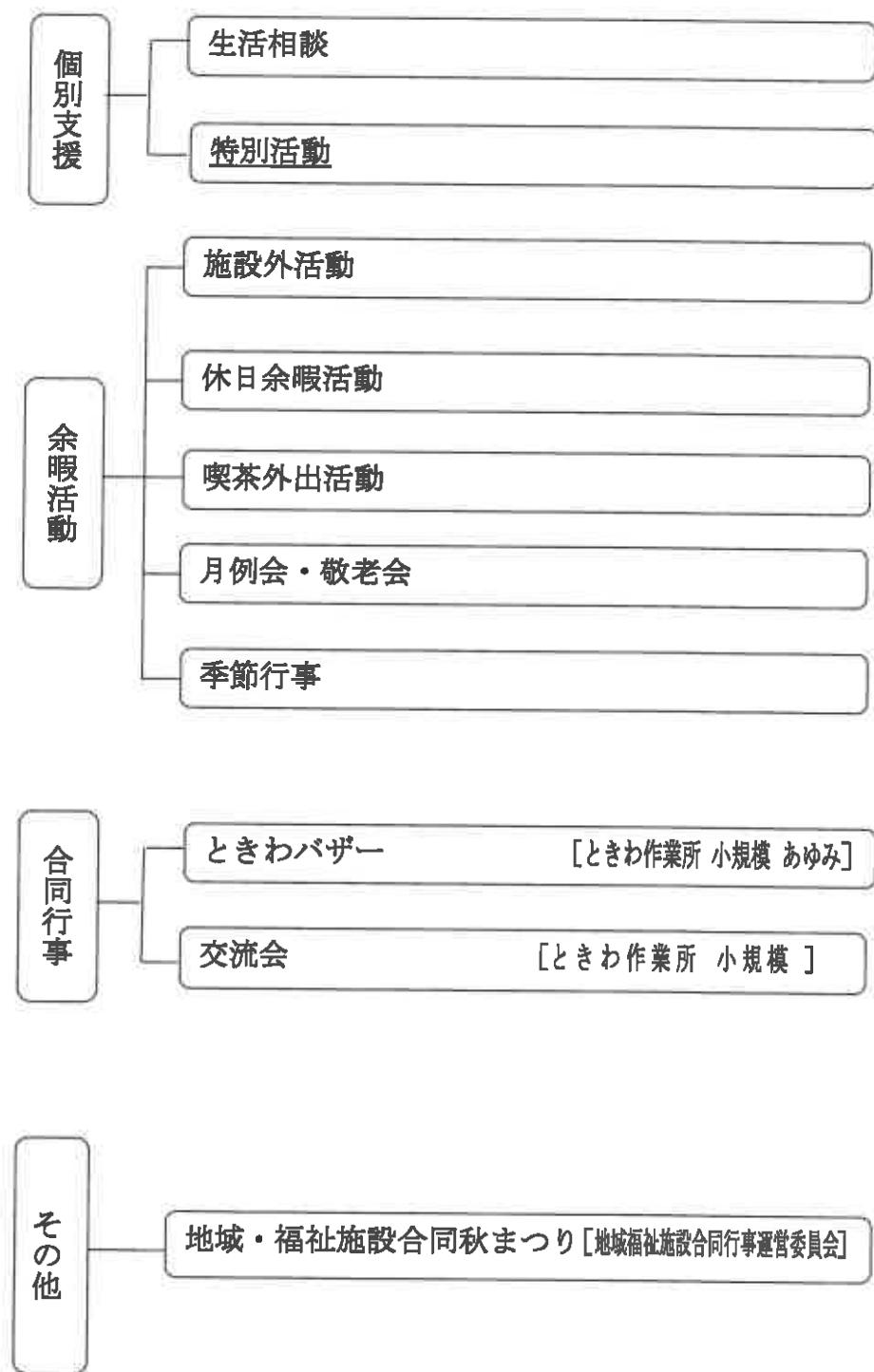
- 1 生産活動 利用者の作業能力に応じた様々な生産活動を通して、身体機能や生活能力の向上を図る。



- 2 創作的活動 機能の回復や維持に向けた療育活動や、音楽やスポーツ、書道等の創作的活動を通して、楽しみを持ち、施設生活の向上を図る。



3 その他の活動 利用者の環境、年齢及び心身の状況に応じた個別支援や余暇活動等を行い、施設生活の充実と地域への積極的な参加を図る。



生産活動

1 大河班

[自主作業] 手芸製品製作

○活動内容

下記製品を地域のバザー出店や来客者への販売に向けて製作する。

	現製品	新製品
製品名	クッション大・クッション小 エコバック、くるみボタン、ピン	

○活動目標

各製品の品質を保ちながら、従来の製品の改良及び新製品の開発に向けた試作品作りにも取組む。また、売れ行きの良いクッションについては大海班と合同で行い効率化を図る。

○支援目標

作業を行程ごとに分割し、それぞれが協力して製品を作り上げていく。利用者間での話し合いを尊重し、支援員は助言をしていく形で利用者主体の作業を目指していく。

2 大海班

[自主作業] 手芸製品製作

[生活動作訓練] 個別機能訓練・施設周辺の清掃活動

○活動内容

・ 自主作業

下記製品を地域のバザー出店や来客者への販売に向けて製作する。

	現製品	新製品
製品名	クッション大・クッション小 くるみボタンゴム・肩たたき棒・ランチョンマット・コースターセット	

・ 生活動作訓練

個別の機能訓練、施設周辺の清掃活動

○活動目標

- ・ **自主作業**

大河班と合同でのクッショングループ作りに取り組むため、大河班と連携し、作業効率を高め、生産数を確保していくことを目標に取り組む。また、売れ行きや在庫数を把握したうえで在庫過多とならないよう適宜製作する。

- ・ **生活動作訓練**

個人の機能訓練は個別に受けた指導内容の実践を目標とする。

施設周辺の清掃活動は、地域貢献と適度に体を動かすこと目標に4月から6月及び9月、10月の5回の清掃活動の実施を目標とする。

○支援目標

- ・ **自主作業**

各自の希望や能力に合わせた作業工程に入り、正しい作業方法や不良品の見きわめ方法を習得し、目標や責任を持って作業に取り組めるよう支援する。

- ・ **生活動作訓練**

個人の機能訓練は、身体機能にあった内容で行い、「歩く」「腕を伸ばす」等の、日常動作の維持を目標とする。また、施設周辺の清掃活動は、施設の周辺の道路等のゴミ拾いを行い、美化することで単に体を動かすだけでなく、地域の中での役割を担っているという実感をもって取り組めるよう支援する。

3 太陽班

[生活動作訓練] 個別機能訓練・身体ケア・音楽療法

○活動内容

機能訓練や音楽療法(DVD鑑賞も含む)の手法を取り入れ、高齢者、重度者への支援を行う。また、楽しみや安らぎを共有できる空間のなかで、利用者にとって有意義な活動を取り入れ実施する。

(1) 個別機能訓練

- ・ 機能訓練で指導を受けた個別のストレッチ
- ・ 指先の訓練
　　ペグボードや型はめ等を使用した指先の訓練
- ・ 歩行運動
　　足腰強化のための階段昇降や近隣の散歩、館内の歩行運動
- ・ 姿勢保持
　　座位の姿勢保持（肘付き椅子）

(2) 身体ケア

- ・ 個別の身体ケア（爪切り、マッサージ、フットバス）

(3) 音楽療法

- ・ 音楽を聴くこと、会話をすること（懐かしい唄による回想法）
- ・ DVD鑑賞（活動場所へ来るためのきっかけづくり）

(4) スヌーズレン

- ・ 「光」「音」「香り」「触覚の素材」等の感覚刺激空間を用いて、最適な余暇やリラクゼーション活動を実施する。

(5) その他

- ・ 絵本の読み聞かせ（集中力の向上、読み手とのコミュニケーション）、ぬりえ、太鼓叩き

○活動目標

高齢者・重度者の精神の安定、集中力やリフレッシュ、身体面での機能維持、増進を図る。

○支援目標

個々の状態に合わせ機能訓練で行っているリハビリ内容等を取り入れること、また高齢の利用者に対しては精神的にゆったりとした環境を整え、身体的なケアを充実させること日常生活の場面で役立てていけるような支援を目標とする。

創 作 的 活 動

1 療育活動

①音楽療法

障害の程度や年齢、新型コロナウイルスの感染対策を考慮した班編成や活動内容へ見直しを行う。

音楽療法士の指導の下、音楽のもつ様々な効能を活用し、施設生活をより快適で健康的に過ごすことを目的として行う。毎回、個々の取り組み方や表情等の細かな部分に注目し、その都度プログラムを見直すことで、より有意義な活動を目指す。

実施：毎月2回 （調整中）

②軽運動

障害の程度や年齢、新型コロナウイルスの感染対策を考慮した班編成や活動内容へ見直しを行う。

軽スポーツであるボッチャとフライングディスクは、障害者スポーツの講師の下、地域の学校との交流や、県の競技大会に向けて技術の向上を目指していく。また、楽しみながら体を動かすレクリエーションを適宜取り入れ活動の充実を図る。

実施：毎月2回 （調整中）

③機能訓練

利用者の高齢化、障害の重度化に対応するため、訓練具等を使用し身体機能の維持や低下を防ぐ等、残存機能を生かし生活の充実に繋げていく。

個別の指導で教わったストレッチ等を、班活動の合間や余暇時間等を利用して行い、日頃から体を動かすことが習慣となることを目標に支援する。

実施：毎月2回

2 クラブ活動

○クラブ内容

- ・ みるクラブ

実施：毎月1回

内容：DVD観賞（男女グループに分け、月ごと交互に実施）

- ・ つくるクラブ

実施：毎月1回（男女グループに分け、月ごと交互に実施）

内容：書道、カレンダーづくり、個人作品づくり、掲示物づくり

- ・ えらべるクラブ（毎月選択制）

実施：毎月1回（毎月内容を変更）

内容：公園散策、ウッドバーニング、フラワーアレンジメント）

○クラブ目標

- ・ みるクラブ

DVD観賞を行うことで、興味や教養の幅を広げていく。

- ・ つくるクラブ

季節にあった施設内の掲示物づくりやカレンダーづくり等を行うことで、季節の移り変わりを感じ、興味や教養の幅を広げていく。

- ・ えらべるクラブ

複数の活動の中から、自らの意思で参加する活動を選ぶことで、自己選択、自己決定の機会の場とする。

○支援目標

- ・ みるクラブ

ストーリーを通して、感じたり、学んだりすることができるよう様々なジャンルから提供していく。

- ・ つくるクラブ

書道では墨の香りを感じ筆に集中することで、気持ちのリフレッシュと集中力の向上を図る。また、カレンダーや個人作品づくりでは、それぞれの個性を生かした作品づくりができるような支援を目標とする。全体作品として施設内の季節に合った掲示物づくりを行い、季節感と連帯感を深めることができるような支援を目標とする。

- ・ えらべるクラブ

選んだ内容が、新たな趣味となり、施設生活の楽しみとなるように作品の作

り方などは一人ひとりに分かりやすい方法で行っていくことを支援の目標とする。

その他の活動

1 個別支援

①生活相談

希望する利用者を対象に、一人ひとりが日常生活で感じていること、希望や不安に思っていることなどを、集団から離れ個別に職員へ相談できる機会を設ける。

担当支援員等と連携をとり、利用者が対話を通して現在の生活や将来を見つめ直し、快適で安定した生活を過ごすことができるよう支援する。

実施：毎月1回

②特別活動

利用者の重度化・高齢化が進む中で、障害の程度や年齢、心身の状況等に応じたグループ分けを行い、生産活動能力の向上や身体機能の維持向上など、個々の目標に向けた取り組みを行うことで、施設生活の充実を図る。

実施：随時

2 余暇活動

①施設外活動

利用者間で話し合い、職員がサポートする形で新たな経験や学習ができる場所を提案し計画作りを進めていく。現地での交流や買い物を通してマナーーやルールを学び、金銭の管理や地域の社会資源の活用に慣れる。また、障害の程度や年齢、新型コロナウイルス感染症対策に応じるために、外出を伴わないテイクアウトを活用した活動を取り入れる。

実施：年間9回（主に第4水曜日）

1人あたり年度内で1回の参加

1回の外出を5～6人程度の小グループで実施

②休日余暇活動

利用者の希望に沿いながら、利用者に楽しんでもらえるようなレクリエーションの企画や買い物、喫茶、散歩等の外出を行い、園内や地域で有意義な時間を過ごしてもらう。外出活動は帰省の少ない利用者を対象として、日用品の買出しや、休日の余暇時間の充実を目的とした外出活動も行う。

実施：随時

③喫茶外出活動

少人数のグループ毎に計画の段階から希望場所等、利用者の意見を取り入れ、余暇を楽しみ心身をリフレッシュすることで、生活の意欲へと結び付けていく。また、障害の程度や年齢、新型コロナウイルス感染症対策に応じるために、外出を伴わないテイクアウトを活用した活動を取り入れる。

実施：年間24回（主に火曜日）

1人あたり年度内で2回の参加

1回の外出を3～5人程度の小グループで実施

④月例会（誕生者のお祝い）・敬老会

月例会は、月ごとの行事のお知らせと誕生者のお祝いをする。また、季節ごとの情報や知識として、看護師から健康カレンダーによる健康予防について、栄養士から旬の食材活用した季節の献立についてお知らせする。

敬老会は、60歳以上の利用者を対象に、長寿のお祝いと今後も健康に過ごしていくようにとの願いを込めて行う。また、家庭に近い雰囲気作りに心掛け、喜びを分かち合えるようにする。

実施：月例会（毎月1回）・敬老会（年1回）

⑤季節行事

七夕、クリスマス等の行事を準備から行うことで、季節の流れを体感しながら行事を作り上げていく喜びや協調性を養う。

主な季節行事

4月 これからもよろしくね会

利用者と家族との生活場面の少ない入所施設の新年度初めの行事として、会食やレクリエーションを通して、利用者の親子兄弟のふれあいと、利用者や家族、職員との交流を深める場とする。

レクリエーションは音楽療法で練習をしてきた課題曲の発表を行い、活動を振り返ると共に、新年度の活動へ向けて新たな気持ちが生まれる機会づくりとする。

7月 七夕祭り

「夏」を代表する行事として、一人ひとりが願い事を短冊に記し、皆の前で発表することで、自分の夢や日頃の関心ごとを表現する場とする。

12月 クリスマス会

クリスマスツリーを飾り、サンタの帽子を被る等、楽しい雰囲気の中、レクリエーションなどを行う。また、サンタからのプレゼント等をもらい楽しい時間を過ごす。

1月 ふじの木園のお正月

年末には家族等へ向けた年賀状を送ったり、新しい年を迎えた際には、年頭の抱負や目標を絵馬に書き入れたり、おみくじを引いたりする等、お正月にちなんだ催しを行い、初詣気分を味わうことで、季節感を感じ取り、新たな気持ちで一年のスタートをきくことができるような行事とする。

2月 節分祭り

「今日は節分だ。」という気持ちがわくように、昼食の献立に恵方巻きや節分豆を取り入れる等、雰囲気づくりをしていく。「鬼は外、福は内」と元気良く豆をまき、楽しみながら季節を感じ取れる行事とする。

3月 ひな祭り

事前に雛人形を飾ることで、飾る楽しみや昔からの節句について目で見て感じていく。ひな祭りでは、桃の節句の歌を歌い、レクリエーションを楽しむ。

3 合同行事

①第42回ときわバザー

ふじの木園、ときわ作業所、ニコットを会場として、自主製品や保護者製品、飲食物の販売、ゲームや施設紹介等、様々なイベントを行う。利用者が接客に携わる機会をつくり、地域の人々との交流を深めながら利用者自身の主体性を高める。

②交流会

ときわ作業所、小規模授産施設の利用者と食事を楽しみながら、イベントを通して交流を深める。

4 その他

①地域・福祉施設合同秋まつり

地域合同の行事に参加して、連帯感と協調性を高める。また、地域や近隣施設の参加者との交流を深める。

各種会議・研修

職員の資質向上・利用者の支援向上を目指し、その円滑な実施を図るため、次の会議及び研修を行う。

①入所検討委員会

構成員 新規入所一施設長、支援主幹（サービス管理責任者）、支援主任、栄養主任、看護グループリーダー、看護師

短期入所一職員全員

開催数 随時

新規入所及び短期入所契約等の可否を検討する。

②管理会議

構成員 施設長、支援主幹（サービス管理責任者）、支援主任、栄養主任、看護グループリーダー、看護師、相談グループリーダー

開催数 毎月1回

各職種職員からの現況報告、問題点の協議や改善、及び今後の方向性等について検討していく。

③職員会議

構成員 職員全員

開催数 每月1回

利用者の活動、給食、医療等、支援面の評価や反省を含め、問題点の協議や改善を行い、全職員の共通理解を深め支援の向上を目指す。

④支援員会議

構成員 支援主幹（サービス管理責任者）、支援主任、支援員

開催数 每月1回

各行事の内容検討や、利用者の作業面・生活面においての支援向上のため、支援員間の共通把握を行い、今後の支援内容を検討していく。

⑤ケース会議

構成員 職員全員

開催数 随時

利用者1人を対象とし、支援上の問題点等を協議し、支援の改善、向上を目指す。

⑥給食連絡会議（ときわ作業所と合同）

構成員 施設長、支援主幹（サービス管理責任者）、栄養主任、看護グループリーダー、委託業者、利用者代表

開催数 毎月1回

喫食状況の把握をし、利用者の嗜好や健康状態に合わせた給食が提供できるよう、委託会社との連携を図る。

⑦身体拘束適正化検討委員会

構成員 施設長、支援主幹（サービス管理責任者）、支援主任、栄養主任、看護グループリーダー、看護師、相談グループリーダー

開催数 年1回以上

身体拘束等の適正化の推進のため委員会を設置し、職員の資質の向上を目指す。

⑧施設内研修

対象 職員全員

開催数 年2回以上

職員の個人研究発表、施設外研修報告、外部講師の講演等により、職員の専門知識や、技術習得等により資質の向上を目指す。

⑨施設外研修

対象 研修内容に応じた職種の職員

開催数 随時

各関係団体等の開催する研修に参加し、専門知識や技術を習得し、職員の資質の向上を目指す。

⑩保護者会議

構成員 保護者、施設長、支援主幹（サービス管理責任者）

開催数 月1回

保護者との連絡調整を行い、利用者への支援の向上及び事業の円滑な推進を目指す。

ふじの木園日課表

時間	月	火	水	木	金	土	日
6:30			起床			起床	
7:00							起床
45			朝食			朝食	
8:00							朝食
40			職員申送り				職員申送り
9:00			清掃				清掃
30							
10:15			ティータイム			ティータイム	
30	余暇活動 創作的活動 ・軽運動	生産活動 創作的活動等 ・クラブ 余暇活動	創作的活動等 ・クラブ 余暇活動	生産活動	生産活動 機能訓練	余暇活動・自由時間	ティータイム
11:00			・施設外活動				余暇活動・自由時間
30							
12:00			昼食			昼食	
30							
13:15	特別活動	余暇活動 ・内科回診 ・喫茶外出	創作的活動等 ・クラブ ・誕生会 余暇活動 ・施設外活動	創作的活動 ・音楽療法 <u>(特別活動)</u>	余暇活動 <u>特別活動</u>	余暇活動・自由時間	
30							
14:00			おやつ・入浴(水曜日は入浴なし)				
30							
15:00						おやつ・入浴(日曜日は入浴なし)	
30							
16:00			洗濯・自由時間			洗濯・自由時間	
50							
			職員申送り			職員申送り	
17:00							
30							
18:00			夕食			夕食	
30							
19:00			自由時間			自由時間	
30			ティータイム			ティータイム	
20:00							
30							
21:00			就寝準備			就寝準備	
			就寝			就寝	
備考	○生活介護サービス提供時間(2重線枠内)…主に月～金9:00～17:00 ○施設入所支援サービス提供時間…生活介護サービス提供時間以外 ○生産活動…大河班、大海班、太陽班 ○創作的活動…音楽療法、軽運動、機能訓練、クラブ活動 ○余暇活動…施設外活動、休日余暇活動、喫茶外出活動、季節行事 ○個別支援(生活相談) ○避難訓練 ○内科回診、○身体計測…いずれも毎月1回						

令和4年度 ふじの木園 行事計画表

月	行 事 名	関 係 団 体 行 事
4	これからもよろしくね会（6日）	
5		
6	歯科健診（　　日）	
7	七夕祭り（　　日） 健康診断（　　日）	
8		
9	敬老会（5日）	古知野高校学園祭【バザー参加】 (　　日～　　日) 地域・福祉施設合同秋まつり（23日） 【地域福祉施設合同行事運営委員会】
10	第42回ときわバザー（30日）	
11	インフルエンザ予防接種 (　　日、　　日)	
12	クリスマス会（22日）	愛知県ボッチャ競技大会（　　日）
1	ふじの木園のお正月（6日） 交流会（　　日）	
2	節分祭り（2日） 健康診断（　　日）	
3	ひな祭り（2日）	
備考	• 保護者会…毎月1回 • 地域・施設等のバザー参加…隨時	

令和4年度 ふじの木園（相談事業） 事業計画書

1 ふじの木園の運営

設置主体	社会福祉法人 ときわ会
経営主体	社会福祉法人 ときわ会
事業種別	特定相談支援事業
事業所名	ふじの木園
所在地	江南市河野町五十間88番地
事業内容	(1) 計画相談支援 随時 (2) 基本相談支援 随時
対象者	計画相談支援 障害福祉サービスを利用する者 基本相談支援 障害者及びその家族等
職員数	施設長（管理者） (常勤1名) ※指定障害者支援施設施設長を兼務
	相談支援専門員 (常勤2名)
	合計職員数 3名（内兼務1名）

2 基本方針

「～明るく 楽しく のびのびと～ 地域の中で障害をもったありのままの姿で、そしてあたり前に暮らしていくこと」を目標に、利用者がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、保健、医療、福祉、就労支援、教育等のサービスの関係機関との緊密な連携を図りつつ、利用者の意向、利用の適性、障害の特性その他の事情に応じ、計画相談支援を適切かつ効果的に行う。また、利用者の意思及び人格を尊重して、常に利用者の立場に立って、利用者に提供される福祉サービス等が特定の種類又は特定の福祉サービス事業等を行う者に不当に偏ることのないよう、公正中立に行う。

3 事業支援

(1) 計画相談支援

障害者が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう、課題の解決や適切なサービス利用に向けて、サービス等利用計画の作成を行う。作成後は、一定の期間毎にサービス等利用計画に基づくサービスの進捗状況の確認を行い適切なサービスの提供について検証していく。

(2) 基本相談支援

障害者及びその家族等から社会生活を営む上での相談に応じ必要な情報の提供、障害福祉サービスの利用支援等を行う。

(3) サービス提供日及びサービス提供時間

・サービス提供日 月曜日から金曜日まで及び管理者が定めた日。

(国民の祝日に関する法律に規定する休日及び1月2日及び 同月3日並びに12月29日から同月31日までを除く)

・サービス提供時間 8：30～17：30

4 中期計画の令和4年度の取り組み

(1) 事業の方向性

ア 地域生活支援拠点

特定相談支援事業所が担う役割の中で、地域生活支援拠点での位置付けと事業の内容や方向性について明確化していく。

イ 相談支援体制

相談支援専門員2名体制における、適正な契約利用者数について、調査研究を行う。

(2) 利用者サービスの向上

ア 相談支援専門員のスキルアップ

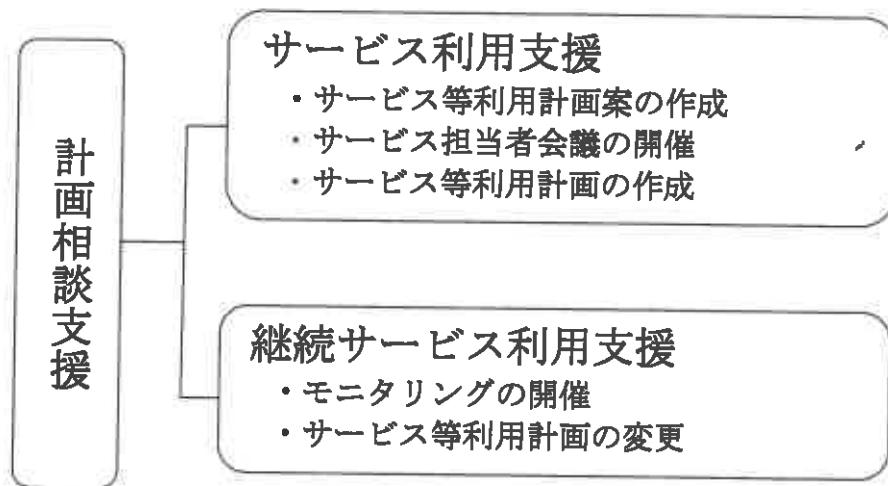
相談支援専門員のスキルアップに向けて、引き続き積極的な研修への参加により、必要な知識の修得につなげ、また、他事業所への訪問により情報収集等を行い、連携を図り、よりよいサービス提供や迅速な対応を行っていく。

イ 安全なサービス提供の実施

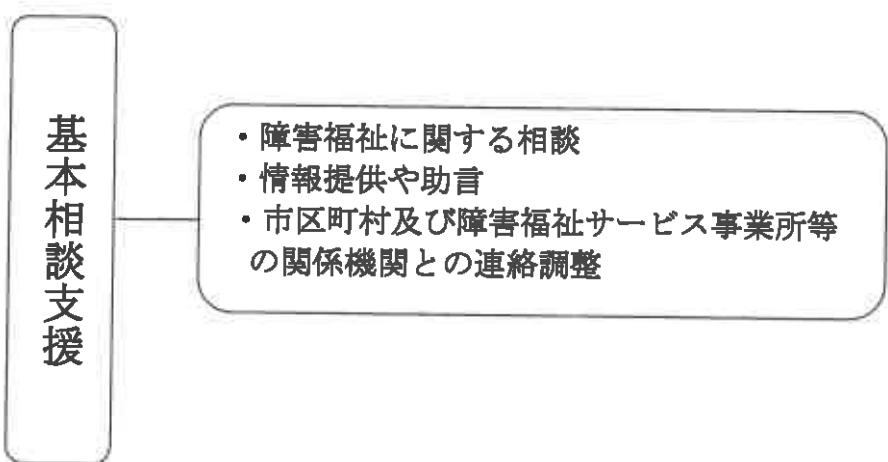
感染予防対策に留意した相談体制を整え、実施していく。

事業内容

1 計画相談支援



2 基本相談支援



計画相談支援

1 サービス利用支援

○事業内容

支給決定又は支給決定の変更前に、サービス等利用計画案の作成を行う。
また、支給決定を踏まえサービス担当者会議の開催と、サービス等利用計画の作成を行う。

ア サービス等利用計画案の作成

利用者に関する情報の収集や、分析を行い自立した日常生活を営む上での解決すべき課題を把握したアセスメントに基づき、地域における指定障害福祉サービス事業者等が提供する事業体制を勘案して、最も適切な福祉サービス等の組み合わせについて検討する。そして、利用者及びその家族の生活に対する意向、総合的な援助の方針、生活全般の解決すべき課題、提供される福祉サービス等の目標及びその達成時期、福祉サービス等の種類、内容及び量並びに福祉サービス等を提供する上での留意事項等を記載したサービス等利用計画案を策定する。

イ サービス担当者会議の開催

支給決定及び計画相談支援給付決定を踏まえてサービス等利用計画案の変更を行い、サービス等利用計画案に位置付けた福祉サービス等の担当者を招集してサービス等利用計画案の内容について説明を行うとともに、専門的な見地からの意見を求める為の会議を行う。

ウ サービス等利用計画の作成

支給決定とサービス担当者会議を踏まえ、利用する福祉サービス等の提供事業者名を記載したサービス等利用計画を策定する。

○事業目標

利用者ひとりひとりのニーズの掘り下げに努め、サービス等利用計画の質の向上につなげる。また、相談支援専門員としてのスキルアップに努め、利用者やその家族等の多様なニーズに応えていく。

2 繼続サービス利用支援

○事業内容

支給決定後、厚生労働省令で定める期間ごとに、サービス等の利用状況の検証を行い計画の見直しを行う。

ア モニタリングの開催

利用者及びその家族、福祉サービス等の事業を行う者等との連絡を継続的に行い、厚生労働省令で定める期間ごとに利用者に面接し、その結果を記録する。

イ サービス等利用計画の変更

モニタリングの結果、必要に応じてサービス等利用計画を変更し、福祉サービス等の事業を行う者等との連絡調整その他の便宜の提供を行うとともに、新たな支給決定又は地域相談支援給付決定が必要であると認められる場合には、利用者に対し、支給決定又は地域相談支援給付決定に係る申請の勧奨を行う。

○事業目標

サービス開始後の状況の変化や利用者のニーズの変化、生活環境の変化等の把握に努める。その中で変化に合わせて、適切なサービス等へ結び付け、利用者とその家族が安心安全な生活を送ることができるよう支援する。

基本相談支援

○事業内容

障害者及びその家族、介護者等から社会生活を営む上での相談に応じ必要な情報の提供、障害福祉サービスの利用支援等を行う。

○事業目標

計画相談支援以外の相談支援が必要な方に対して、他事業所、関係市町と連携を図り、必要な情報提供や助言を行う。

各種会議・研修

職員の資質向上・利用者の支援向上を目指し、その円滑な実施を図るため、次の会議及び研修を行う。

①管理会議（障害者支援施設ふじの木園と一体）

構成員 施設長、相談グループリーダー

開催数 毎月1回

各職種職員からの現況報告、問題点の協議や改善、及び今後の方向性等について検討する。

②職員会議

構成員 職員全員

開催数 每月1回

毎月の対象者の確認や相談支援専門員からの現況報告、ケースの進捗状況の確認、検討を行い支援の向上を目指す。

③サービス担当者会議

構成員 計画相談支援給付利用者（保護者）、サービス等利用計画案に位置付けた福祉サービス等の担当者、相談支援専門員

開催数 利用者1名に対して年1回以上

サービス等利用計画案の内容について説明を行い障害福祉サービス事業者の担当者等の関係者間で情報の共有と、課題解決に向けての検討を行う。また、専門的な見地からの意見を求めてことで、サービス等利用計画の質の向上を目指す。

④相談員会議

構成員 相談支援専門員

開催数 月 1回

毎月の対象者の進捗状況やケースの進捗状況、スケジュールの共有を行い、円滑な業務の遂行を図る。

⑤施設内研修（障害者支援施設ふじの木園と一体）

対 象 職員全員

開催数 年 2回以上

職員の個人研究発表、施設外研修報告、外部講師の講演等により、職員の専門知識や、技術習得等により資質の向上を目指す。

⑥施設外研修

対 象 研修内容に応じた職種の職員

開催数 隨時

各関係団体等の開催する研修に参加し、専門知識や技術を習得し、職員の資質の向上を目指す。

計画相談支援の流れ

①	サービス等利用計画作成の通知（市町村→利用者） ・障害福祉サービス受給者証の更新月に合わせて「サービス等利用計画案提出依頼書」が対象者へ届く。
②	障害支援区分認定調査（市町村→利用者） ・障害支援区分見直しの時期に開催。
③	サービス等利用計画案の作成（相談支援事業所→利用者） ・アセスメント、ニーズの聴き取りを基にサービス等利用計画案の作成。 ・作成後、対象者へ内容説明を行い同意を得る。
④	サービス等利用計画案の提出（利用者→市町村） ・サービス等利用計画案を市町村役場へ提出。
⑤	受給者証のサービス支給量の決定（市町村→利用者） ・サービス等利用計画案の内容を勘案し支給量の決定。
⑥	サービス担当者会議の開催（相談支援事業所が招集） ・サービス事業者等の関係者を招集し、サービス等利用計画案の説明や情報共有、課題の解決に向けてサービス担当者会議を開催。
⑦	サービス等利用計画の作成（相談支援事業所→利用者） ・利用するサービス等の事業者や担当者等、具体的に記載したサービス等利用計画を作成。 ・作成後、対象者へ内容説明を行い同意を得る。
⑧	障害福祉サービスの実施（サービス事業所→利用者） ・障害福祉サービスの利用。
⑨	モニタリングの実施（相談支援事業所→利用者、サービス事業所） ・サービス等利用計画の内容通りにサービスが提供されているかモニタリングを行う。 ※モニタリング実施については、国の定めるモニタリング標準期間により設定する。 (例) 障害者支援施設、共同生活援助等の障害福祉サービスを利用している方 ⇒6ヶ月ごと 居宅介護、短期入所、就労移行支援等の障害福祉サービスを利用している方 ⇒3ヶ月ごと ・障害福祉サービス受給者証の更新月にはモニタリングを開催し①からの手順を行う。

計画の変更

- 利用者の身体の状況や生活環境等に大きな変化があった際には、随時モニタリングを開催する。その結果、サービスの見直し等が必要となつた場合は、サービス等利用計画案の変更を行い、適切なサービスの利用に結び付ける。

令和4年度 ときわ作業所 事業計画書

1 ときわ作業所の運営

設置主体	社会福祉法人 ときわ会
経営主体	社会福祉法人 ときわ会
事業種別	障害福祉サービス事業 地域生活支援事業
事業所名	ときわ作業所
所在地	江南市後飛保町高瀬69番地
事業内容と定員	生活介護 55名
対象者	障害支援区分が区分3以上の者 年齢が50歳以上の場合、障害支援区分が区分2以上である者
職員数	施設長（管理者） (常勤1名) ※江南市心身障害者小規模授産施設及びときわホームの施設長を兼務 支援主幹（サービス管理責任者） (常勤1名) ※ときわホームサービス管理責任者を兼務 看護師 (非常勤2名) ※非常勤1名はあゆみ看護師を兼務 ※非常勤1名はときわホーム生活支援員を兼務 生活支援員 (常勤11名 非常勤8名) ※常勤11名はときわホーム生活支援員及び世話人を兼務 <u>(うち常勤3名は事業継続等のため小規模授産施設指導員を兼務できるものとする)</u> ※非常勤1名はときわホーム生活支援員及び世話人を兼務 事務員 (常勤1名)
	計24名（内16名兼務）

2 基本方針

「～明るく 楽しく のびのびと～地域の中で障害をもったありのままの姿で、そしてあたり前に暮らしていくこと」を目標に利用者の自主性、主体性を尊重し、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会を与えるとともに、利用者を取り巻く環境、年齢及び心身の状況に応じ、創造的活動や生産活動及び余暇活動を通して必要なサービスや援助を適切かつ効果的に行う。

3 事業支援

生活介護

昼間において生産活動の機会の提供を主に、排せつ及び食事等の介護、生活等

に関する相談支援及び助言、その他必要な日常生活の支援、創作的活動の機会の提供やその他生活能力向上のための必要な援助を行う。

- ・サービス提供日　　月曜日～金曜日及び管理者が定めた日
- ・サービス提供時間　　9時～16時15分

4 生活支援

楽しい毎日を過ごすための環境づくりに重点を置きながら、利用者の主体性を尊重し、自己選択、自己決定の場を増やしながら個々の生活習慣を集団の一員として活動できるように支援を行う。

5 作業支援

自主作業や下請け作業の生産活動と機能訓練を通して、利用者個々の能力にあった作業をすることで、機能の向上及び能力の改善を行う。

6 健康支援

日常の健康観察を行い、健康調査表や健康診断の結果を活用しつつ、体調変化の早期発見に努め、疾病の予防、健康の維持に努め、必要に応じ看護師による健康チェック等を行い快適に過ごせるよう支援を行う。

歯科衛生士による、「健康教育」、「歯磨き指導」を継続して行うことにより、歯磨き習慣をつけ、歯と歯肉、口腔内の健康の保持増進につながるよう支援を行う。

7 給食支援

利用者の身体状況に応じた刻み食、粥食等の食事提供に配慮していく。嗜好調査、残食量をもとに利用者の嗜好を把握し、リクエストメニューや選択メニューの種類や組み合わせのバリエーションを増やしていく。また、給食業務委託業者による献立の提案も取り入れることで、栄養や健康面だけでなく満足度の高いメニュー作りをする。委託業者との連絡調整を密にし、安心安全な給食環境を整える。

給食連絡会議に利用者が参加し、食事についての希望や思いを直接確認できる体制を整え、利用者のニーズを反映した喜ばれる給食提供に努める。

8 ときわホームのバックアップ

主に日中において、医療や災害等でときわホームの利用者に緊急の対応が必要となった際に、グループホームの職員やふじの木園の職員と連携し、家族や関係機関への連絡等の対応を協力して行う。

9 第三者評価の受審

事業運営における具体的な問題点を把握して、サービスの質の向上に結び付けるため受審する。(3年毎の実施予定、4回目 前回、平成30年度)

10 中期計画の令和4年度の取り組み

(1) 今後の事業の方向性

ア 利用者定員の見直し

今後の指定管理事業の動向についても注視し、利用者が毎日楽しく通所できる事業所を目指していく。利用者サービスを提供しながら、利用率を含めた運営状況の検証をし、適正な利用定員及び職員数について検討をしていく。

イ 身体拘束適正化検討委員会の設置

身体拘束等の適正化の推進のため、委員会を設置する。職員へ研修や委員会での検討結果の周知徹底していく。身体拘束等を行う場合は、その態様及び時間、その際の利用者の心身の状況及び緊急やむを得ない理由等を記録していく。

ウ 強度行動障害を有する利用者に対する支援体制

強度行動障害を有する利用者に対する体制の強化のため、強度行動障害支援者講習の受講を進め、利用者の特性に合わせた支援の提供ができるよう調査研究をしていく。

(2) 利用者サービスの向上

ア 班活動、日課の見直し

生産活動中心の班活動を維持していく。令和3年度から大きく見直した作業内容を検証し、利用者の状況に合わせたサービスの提供をしていく。また、感染症予防対策を取り入れた創造的活動や余暇活動の充実に加え、送迎サービスを充実させた体制を整えるため、開所時間の変更を視野に入れた日課の検討をしていく。

イ 工賃の見直し

利用者の適性に合わせた作業内容の検証や見直しをすすめ、生産活動収支のバランスを見ながら、計画的に工賃の支給をしていく。また、令和3年度に見直した作業内容に合わせた評価基準の検証、工賃支給と個別支援計画に連動した基準の確立に向け、調査研究をしていく。

ウ 送迎サービスの見直し

利用者の事業所への通所を確保すると共に、家族の高齢化等に伴う送迎の負担軽減を図ることを目的に1回の利用平均を10名以上に拡充し、生活介護事業の送迎加算に対応した送迎サービスを実施していく。

利用者の方が毎日通所できるよう、また、緊急に送迎が必要となった場合についてもサービス提供できるよう、サービスの在り方や更なる拡充に向けて取り組んでいく。

(3) 設備等ハード面の充実

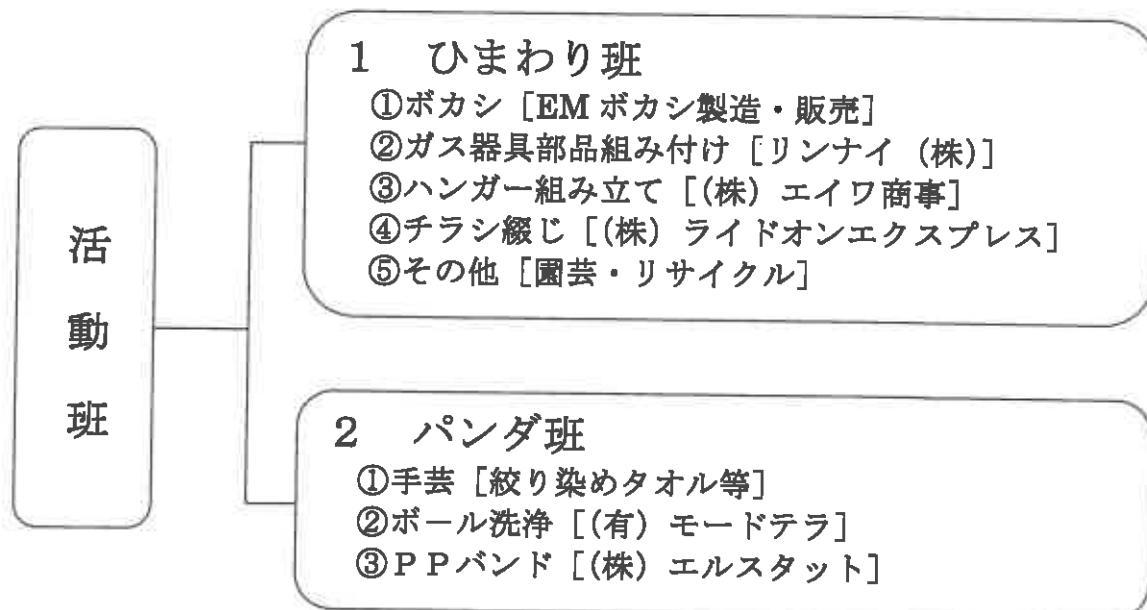
事業所の整備、保全

利用者の障害の重度化や高齢化、老朽化に伴う大規模修繕や建替えについての必要性や時期等の調査研究をしながら、利用者の状況に合わせた適切な設備の改修や維持管理等に取り組んでいく。

事業内容

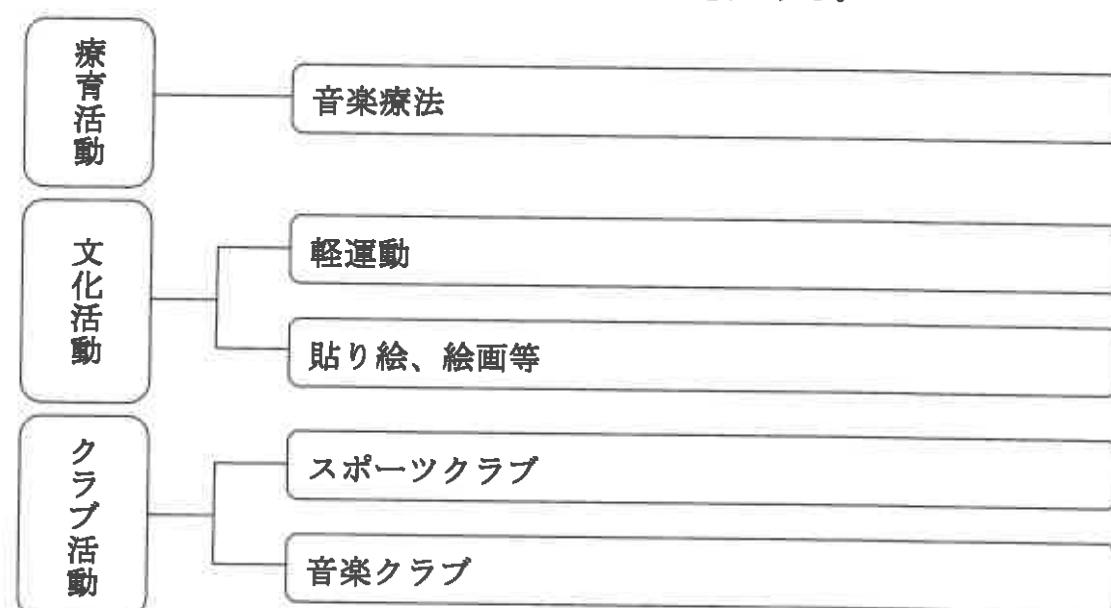
1 生産活動

地域の実情、製品の需給状況等を考慮した作業を取り入れ、生産活動を通して仕事の喜び、自信、意欲を高め、仲間と協調し与えられた仕事をやり遂げることができるよう支援する。



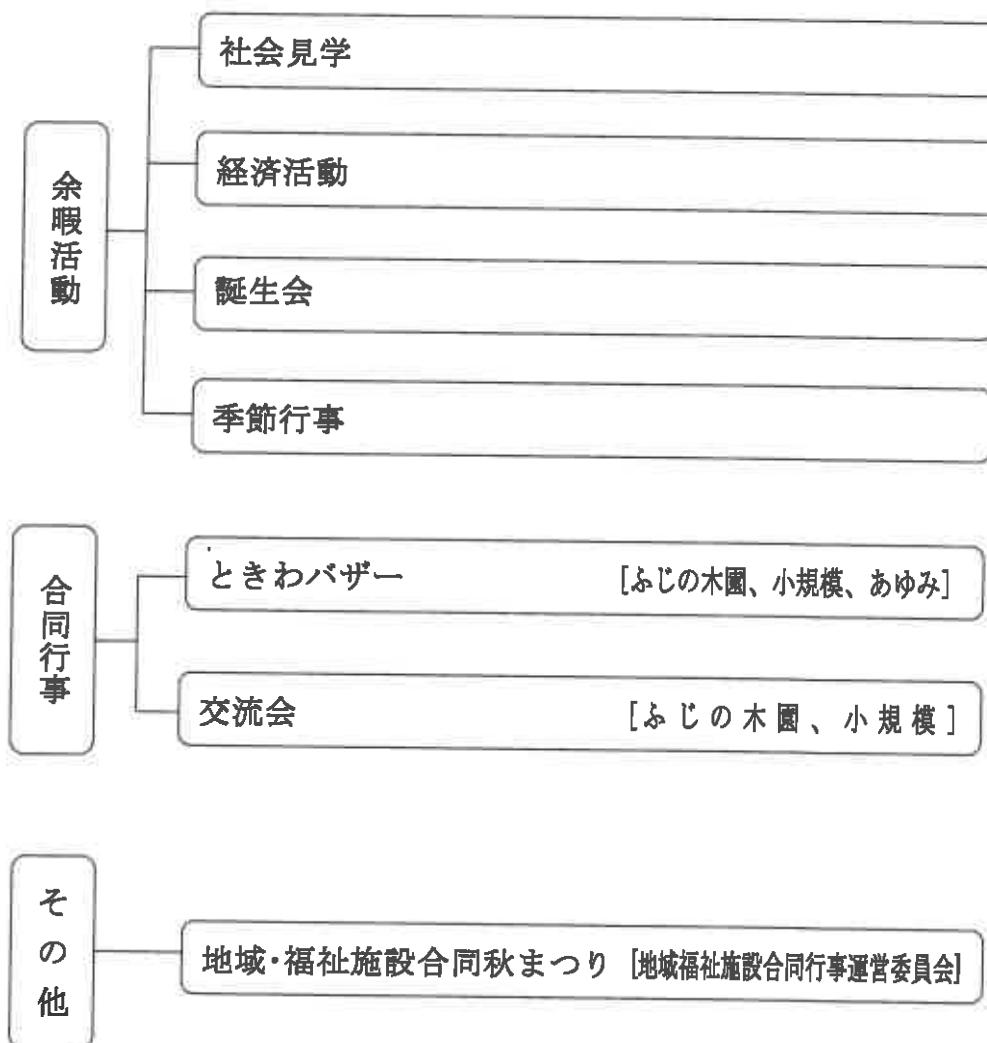
2 創作的活動

集団で行う活動とグループで行う活動により、利用者各自が仲間と協調し集団における役割や責任感が養えるよう支援をする。



3 その他の活動

集団生活において協調性を養いながら、余暇活動、その他の活動への興味や関心を高めることで日々の生活の充実と豊かな心が育つよう支援をする。



生産活動

1 ひまわり班

①ボカシ [EMボカシ製品]

○活動内容

米ぬか・糀殻にEM菌や糖蜜を混ぜ、樽の中で発酵させ天日干しで十分乾燥し300gずつ袋詰めにして製品化していく。製品は、事業所や地域のバザーで販売するほかに市内の農協や、園芸店に卸して販売する。

○活動目標

販売店（農協・市役所・園芸店・一般商店・他施設等）の在庫状況を定期的に確認し、製品の品質保持期限を守るとともに、製品を計画的に生産していく。また、各工程の中で、検品を行い、良質の商品を生産できるように心掛ける。

○支援目標

製品になるまでの工程により多くの利用者が関わり、納品や施設販売を通して、製品が販売店から地域の人たちにどのように役に立っているかを感じ取る。また、製品を作る喜びや意欲へと結び付け、社会との関わりをさらに持てるよう支援していく。

「販売先一覧」

江南市役所・宮田支所・かすみ草・農協（江南支店・草井支店・布袋支店）
(株)松永種苗・(株)青山種苗・清新種苗店・(有)とうはち・三勝屋
川正商店・綿半

②ガス器具部品組み付け [リンナイ株]

○活動内容

プラスチック部品2枚を互いの溝に合わせてはめ込み、組み付ける作業を行う。日々の生産量は、種類ごとの指示書に基づき生産し納品する。

○活動目標

継続的に資材の供給が受けられるように、業者との連絡を密にして入荷資材と納品量との過不足がないように努め、信頼関係を保っていく。

○支援目標

作業を通して社会に貢献していることを利用者一人ひとりが自覚するとともに、日々の納品業務へも利用者が参加し会社との関わりを体験する中で社会性を高められるよう支援していく。

③ハンガー組み立て [株エイワ商事]

○活動内容

婦人服用のハンガーの組み立て作業を行う。シール貼り、バネ付け、ハンガー組み立て、バリ取り作業等、作業工程ごとに役割分担をして取り組む。

○活動目標

継続的に資材の供給が受けられるように、検品作業にも力を入れ質の高い製品作りをしていく。業者との連絡を密に取り信頼関係を保っていく。

○支援目標

利用者の特性に合わせた作業工程となるよう工夫し、多くの利用者が工程を理解して携わることができる作業としていく。また、利用者一人ひとりが社会に貢献していることを自覚するとともに、製品を組み立てる過程の中で、協力して取り組むことの充実感や喜びを感じとれるように支援していく。

④チラシ綴じ [株ライドオンエクスプレス]

○活動内容

宅配寿司販促チラシの中に、宅配釜飯販促チラシを綴じる作業を、毎月 20,000 セットまで依頼数に合わせて対応していく。

○活動目標

資材を丁寧に扱い、汚れや変形が起きないよう気をつけながら、綴じ忘れや数の入れ間違いをせずに納品できるように心掛けていく。

○支援目標

作業内容を丁寧に説明し、多くの利用者が工程を理解して取り組む作業となるよう支援していく。また、自分達が取り組んだ物が実際に地域に配布されていることを知ることで、近隣社会とのつながりを実感できるよう支援していく。

⑤その他 [園芸・リサイクル]

利用者の障害の重度化、高齢化に合わせて、利用者がやりがいをもって携わることができる作業工程を維持し支援していく。

○主な作業内容

[園芸] サツマイモの栽培、葉ボタン鉢植え

[リサイクル] 段ボール、アルミ缶の仕分け

2 パンダ班

①手芸 [絞り染めタオル、フェルトマスコット等]

○活動内容

絞り染め製品は、絞り模様や工程を工夫し、年間を通して制作していく。フェルトマスコットについては、販売状況を見ながらの制作に留め、製品管理をしていく。

○活動目標

お客様に喜んでもらえる製品を生産し、バザーや常設店及び市役所ロビー「ふれあいショップ」での販売により良い製品を納められるようにしていく。

○支援目標

絞り染め製品については、色落ち防止に力を入れ、品質管理をしていく。また、利用者の携わる工程を増やしながら協力して製品を作り上げられるよう支援していく。

「主な手芸製品」 絞り染めタオル・マスコットキーホルダー

②ボール洗浄 [(有)モードテラ]

○活動内容

イオン扶桑店のゲームセンター内にある遊具用ボールプールのボールを毎回6,000個回収し、洗浄と不良品の選別を行い納品する。

○活動目標

障害の程度に関わらず、多くの利用者が参加できる作業として取り組んでいく。ボールをひとつずつ丁寧に洗浄することを意識して作業を進めていく。

○支援目標

工程を丁寧に説明することで、多くの利用者が参加し、きれいな状態でボールが納品できるように支援していく。また、納品にあたっては、ショッピングセンターに納品するため、事業所内と違う意識を持ち、社会との関わりが持てるよう支援していく。

③PPバンド [株]エルスタッフ

○活動内容

ポリエチレン製のバンドを規定の長さに切り、バンドに樹脂パーツを結びつける作業を行う。長さを測る、切る、結ぶなどに工程を分けて作業を行い300本で1袋にまとめ、5袋以上で納品をする。

○活動目標

継続的に資材の供給が受けられるように業者との連絡を密に取り、信頼関係を築きながら、より質の高い製品作りをしていく。

○支援目標

重たい荷物を固定する重要な製品作りに多くの利用者が携わることで、作業を通して社会に貢献していることを利用者一人ひとりが自覚するとともに、個々の役割を正確に行えるように支援していく。各作業工程を利用者が協力しながら進めていくことで、協調性や責任感を養えるよう支援していく。

創 作 的 活 動

1 療育活動

音楽療法

外部講師を迎えた音楽療法を毎月行い、季節に合わせた歌に親しむことや楽器の演奏、音楽に合わせて体を動かすことで、心身のリフレッシュと情緒の安定を図り、日中活動をより快適で健康的に過ごすことを目的として行う。毎月、個々の取り組み方や表情等の細かな部分に着目し、その都度プログラムを見直すことで、より有意義な活動を目指す。

実施：毎月 1 回

2 文化活動

①軽運動

日中生活の中での散歩とともに、外部講師を招き、ボッチャを中心とした障害の重度化、高齢化に対応する活動とストレッチを中心とした運動不足に対応する活動を行う。利用者の状況に合わせた軽運動を取り入れることで、体力の維持・向上を図る。また、楽しみながら体を動かすことで運動への意識を高め、生活の質の向上につなげる。

実施：年間 24 回

②貼り絵、絵画等

貼り絵、絵画等の季節に応じた作品づくりを通して創造性を高め、四季を感じるとともに様々な画材を使い工夫することで、物を作り上げる喜びを皆で感じる。また、作品づくりを通して、協調性や責任感を養い豊かな心を育み、自立心と生活の質が向上するよう支援していく。

3 クラブ活動

①スポーツクラブ

○クラブ目標

日々の作業から心機一転し、楽しみながら体を動かし、気分をリフレッシュすることに目標を置く。色々な競技内容について話し合うことで意識を高め、フライングディスクやなかよし会等のスポーツ大会に向けた練習に取り組んでいく。また、楽しみながら体力維持にもつながる音楽を聴きながらのリズム体操を取り入れ、幅広く総合的な活動を行うクラブ活動にする。

○支援目標

大会に向けて、目標を定め練習等を行い、協調性と連帯感を養っていく。その中で、目標を達成できた時には喜びや達成感、達成できなかった悔しさや向上心を育み、生活していく上での糧になるように支援していく。一人ひとりに合った運動内容も考え、楽しみながら体力維持にも努めていけるよう支援していく。

②音楽クラブ

○クラブ目標

音楽に親しむことで、日々の作業の気分転換や情緒の安定を図る。季節に合わせた曲を歌うことやハンドベルの演奏を通して音楽と触れ合う時間を設ける。体全体でリズムを感じることのできる体操を取り入れ楽しい時間を過ごしていく。また、音楽活動の成果を発表する場を設けるとともに、利用者の希望に沿った総合的な活動を取り入れることで活動の幅を広げ、さらに楽しみの持てるクラブ活動にする。

○支援目標

卓上ベルやハンドベルの音色、音楽のリズムに合わせた体操を通して豊かな感情を養い、交流会の中で発表の場を設け、目標に向けてみんなで練習することで協調性を養っていく。また、利用者の意見や希望を取り入れ、楽しく自発的な活動になるよう支援していく。

そ の 他 の 活 動

1 余暇活動

①社会見学

公共施設等の見学や体験を通して、景観や食事を楽しみながら教養を高め、また集団行動の中で必要なマナーを身に付けるとともに地域との交流が深められるようにする。

②経済活動

感染予防対策も取り入れた、少人数での食事を伴わない活動を取り入れ活動の幅を広げていく。日々の作業を離れて、日頃一緒に作業を行っている仲間と地域との交流を深める中での買い物等をとおして金銭の価値を理解する。

③誕生会

利用者が主体となって実施することで、誕生会の楽しさを知るとともに自主性を高める。また、人から祝福される喜び、人を祝福する気持ちを育てる。

④季節行事

地域・福祉施設合同秋祭り等の地域行事や、事業所内の行事を通じて地域とのつながりや事業所内の交流の場を設けることで楽しみながら季節の移り変わりを体験していく。

主な季節行事

なかよし会（1月）

事業所内の運動会を通して交流を図り、各種目に楽しみながら参加、応援することで集団生活の中での協調性やマナーを身に付けられるようにする。

クリスマス会（12月）

楽しい雰囲気の中、皆が参加できるゲームを行う。また、おやつを食べ、サンタからのプレゼント等をもらい季節の流れを感じながら楽しい時間を過ごす。

2 合同行事

①第42回ときわバザー

ときわ作業所、ふじの木園、ニコットを会場として、自主製品や保護者製品、飲食物の販売、ゲームや施設紹介等のイベントを感染症予防の対策を徹底し、感染状況に合わせた規模での実施をする。利用者が接客に携わる機会をつくり、地域の人々との交流を深めながら利用者自身の主体性を高める。

②交流会

小規模授産施設、ふじの木園の利用者と食事を楽しみながら、イベントを通して交流を深める。

3 その他

①地域・福祉施設合同秋まつり

地域合同の行事に参加して、連帯感と協調性を高める。また、地域や近隣施設の参加者との交流を深める。

各種会議・研修

職員の資質向上・利用者の支援向上を目指し、その円滑な実施を図るため、次の会議及び研修を行う。

①職員会議

構成員 職員全員

開催数 毎月1回

事業所運営や利用者の支援について全職員の共通理解を深め、事業の円滑化・利用者の支援の向上を目指すとともに、作業内容の検討を行う。

②支援員会議

構成員 支援主幹（サービス管理責任者）、支援員

開催数 隨時

各行事内容の検討や、利用者の支援面・作業面について支援員間の共通理解を深めるとともに、作業状況及び業者の現況や今後の方向性等を見据えて支援の向上を目指す。

③ケース会議

構成員 職員全員

開催数 隨時

利用者1人を対象に、支援上の問題点について、作業面、生活面、健康面から支援方法を検討し、利用者の支援向上を目指す。

④工賃評価会議

構成員 施設長、支援主幹（サービス管理責任者）、支援員、事務員

開催数 年1回

支援員による評価表の公平性を図るとともに、利用者への援助内容や支援方法に対する反省と支援目標の設定を検討し、利用者の支援向上を目指す。

⑤給食連絡会議（ふじの木園と合同）

構成員 施設長、支援主幹（サービス管理責任者）、委託業者、（利用者代表）
開催数 毎月1回

利用者が直接、希望や思いを伝えることができる会議とする。また、喫食状況の把握をし、嗜好や健康状態に合わせた給食が提供できるよう、委託会社との連携を図る。

⑥身体拘束適正化検討委員会

対象 施設長、支援主幹（サービス管理責任者）、支援員、事務員
開催数 年1回以上

身体拘束適正化委員会を身体拘束等の適正化の推進のため設置し、職員の資質の向上を目指す。

⑦事業所内研修

対象 職員全員

開催数 年2回以上

専門知識や技術を習得し、職員の資質の向上及び利用者への支援の向上を目指す。

⑧事業所外研修

対象 職員全員

開催数 隨時

各関係団体等の開催する研修に参加し、専門知識や技術を習得し、職員の資質の向上を目指す。

⑨保護者会議

構成員 保護者、施設長、支援主幹（サービス管理責任者）、事務員
開催数 月1回

保護者との連絡調整を行い、利用者への支援の向上及び事業の円滑な推進を目指す。

ときわ作業所 日課表

時間	月・火・木・金	水	時間	土
9:00	通所 体操・朝の会 生産活動	通所 体操・朝の会 生産活動	9:00	通所 体操・朝の会 創作的活動 生産活動
10:30	休憩	休憩	10:30	休憩
10:45	生産活動 創作的活動 余暇活動	生産活動 創作的活動 余暇活動	10:45 11:30 11:45	創作的活動 生産活動 休憩・帰宅準備 帰りの会 帰宅
12:00	昼食・休憩	昼食・休憩		※備考
13:00	生産活動 創作的活動 余暇活動	創作的活動 余暇活動		○土曜日の開所日は別に定める
14:30	休憩	休憩		
14:45	生産活動 創作的活動 余暇活動	創作的活動 余暇活動		
15:30	清掃 休憩・帰宅準備 帰りの会	休憩・帰宅準備 帰りの会		
16:15	帰宅	帰宅		

令和4年度 ときわ作業所 行事計画表

月	行 事 名	関 係 団 体 行 事		
4				
5	保護者事業所参観 (5月～6月)			
6				
7	健康診断 (7日)			
8				
9	社会見学 (15日)	地域・福祉施設合同秋まつり (23日) [地域福祉施設合同行事運営委員会] 古知野高校学園祭 [バザー参加] (~ 日)		
10	第42回ときわバザー(30日)	ふくし江南ふれあいまつり [バザー参加] (日)		
11	なかよし会 (10日)	こうなん産業フェスタ [バザー参加] (~ 日)		
12	クリスマス会 (22日)			
1	交流会 (日)			
2	健康診断 (28日)			
3				
備考	<創作的活動>			
	<ul style="list-style-type: none"> ・音楽療法 (毎月1回) ・軽運動 (年間24回) ・貼り絵、絵画等 (隨時) ・クラブ活動 (毎月1回) ・地域・施設等のバザー参加 (隨時) ・身体測定 (毎月1回) ・避難訓練 (年2回) ・水害避難訓練 (年1回) ・保護者会 (毎月1回) 			
<その他の活動等>				
<ul style="list-style-type: none"> ・誕生会 (毎月1回) ・経済活動 (隨時) ・新規利用者がある月は歓迎会 ・退所利用者がある月は送別会 				

令和4年度 ときわホーム 事業計画書

1. ときわホームの運営

設置主体 社会福祉法人 ときわ会
経営主体 社会福祉法人 ときわ会
事業種別 障害福祉サービス事業
事業所名 ときわホーム「ニコット」
所在地 江南市河野町五十間115番地
事業内容と定員 共同生活援助(介護サービス包括型)事業 6名
対象者 障害支援区分判定を受けた者(非該当含む)
職員数 施設長(管理者) (常勤1名)
※ときわ作業所及び江南市心身障害者小規模授産施設設施長を兼務
支援主幹(サービス管理責任者) (常勤1名)
※ときわ作業所サービス管理責任者を兼務
生活支援員兼世話人 (常勤11名、非常勤8名)
※常勤11名、非常勤1名はときわ作業所生活支援員を兼務
計 21名(内14名兼務)

2. 基本方針

「～明るく 楽しく のびのびと～ 地域の中で障害をもったありのままの姿で、そしてあたり前に暮らしていくこと」を目標に、利用者が自立を目指し地域において日常生活又は社会生活を営むことができるよう、利用者の意思及び人格を尊重し、心身の状況やその他有する能力に応じて、常に利用者の立場にたったサービスの提供に努め、利用者の社会、経済、文化、その他あらゆる分野の活動に参加する機会を与えるとともに、必要なサービスや援助を適切かつ効果的に行う。

3. 事業支援

主として夜間ににおいて、共同生活を営むべき住居において行われる、入浴、排せつ及び食事等の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事、生活等に関する相談及び助言、日中活動の場やその他関係機関との連絡その他の必要な日常生活上の支援を行う。また、各自が良好な人間関係を築きながら共同生活の一員としての責任を果たせるように、自活力を身に付け自立した生活が送れるよう支援する。

4. 健康支援

健康管理については、世話人、支援員が日々のチェックを行い、必要に応じてバックアップ施設の看護師・嘱託医への相談、医療機関への通院に対応する。利用者の疾病時等の家庭対応が困難な場合は通院の付き添い等も検討をしていく。交代制の勤務であるため、引継ぎ、報告・相談の徹底を行う。

5. 余暇支援

休日の余暇時間を利用し、年間を通して季節感を感じることができる内容を提供していく。

6. 地域生活支援

良好な地域との関わりを持つため、地域住民として地域、町内の清掃や行事への参加も行う。また、近隣の方々への日頃の挨拶に努め、理解を得て、交流を深めていく。

7. 入院時・外泊時の支援

入院時、外泊時は、必要に応じ家族へ連絡し、本人の状態把握等を行う。

8. バックアップ施設、関係機関との連携

日常よりバックアップ施設との連絡調整を行い利用者の活動を支援する中、連携を密にし、利用者の状況に応じて応援要請を行っていく。また、緊急時の場合には、日中の時間帯はときわ作業所、夜間及び休日の時間帯については、ふじの木園と連絡を取り対応をしていく。

9. 中期計画の令和4年度の取り組み

(1) 今後の事業の方向性

ア 週末の支援体制

休日の利用に対応するため、宿直対応の支援員や世話人の支援体制について、定期的に検証し、安定した運営を目指していく。

イ 身体拘束適正化検討委員会の設置

身体拘束等の適正化の推進のため、身体拘束適正化委員会を設置する。職員へ研修や委員会での検討結果の周知徹底をしていく。身体拘束等を行う場合は、その態様及び時間、その際の利用者の心身の状況及び緊急やむを得ない理由等を記録していく。

(2) 利用者サービスの向上

ア 余暇時間の充実

新型コロナウイルス感染予防対策を取り入れながら、土日の外出や室内での活動を充実させることで、楽しく有意義な生活が送れるよう進めていく。

イ 利用者支援の見直し

①日常的な健康管理や医療ニーズへの適切な対応が取れるよう、訪問看護ステーションとの連携に向けた調査研究をしていく。

②体調不良や緊急時の対応については、職員間で共通認識を持ち、統一した支援をしていく。また、バックアップ施設や事業所との連携をさらに密にし、支援していく。

ウ 食事提供方法の見直し

利用者が食事作りに携われる機会の増加に結び付けるため、食材の宅配やデリバリー等の活用に向けて調査研究をしていく。

(3) 設備等ハード面の充実

利用者の8割が障害支援区分4以上の場合は、スプリンクラーの設置が義務付けられている。障害の重度化、高齢化を見据えながら、今後も事業継続ができるよう、設置の時期について検討していく。

各種会議・研修

職員の資質向上・利用者の支援向上を目指し、その円滑な実施を図るため、次の会議及び研修を行う。

①ホーム会議

構成員 支援主幹(サービス管理責任者)、支援員、世話人

開催数 毎月1回

各行事の内容検討や、利用者の生活面においての支援向上のため、支援員間の共通把握を行い、今後の支援内容を検討していく。

②世話人会議

構成員 支援主幹(サービス管理責任者)、支援員、世話人

開催数 每月1回

利用者の活動、食事等、支援面の評価や反省を含め、問題点の協議や改善を行い、共通理解を深めサービスの向上を目指す。また、利用者の嗜好や健康状態に合わせた食事が提供できるよう検討していく。

③身体拘束適正化検討委員会

構成員 施設長、支援主幹(サービス管理責任者)、支援員、世話人

開催数 年1回以上

身体拘束等の適正化の推進のため委員会を設置し、職員の資質の向上を目指す。

④家族会議

構成員 保護者、施設長、支援主幹(サービス管理責任者)、支援員

開催数 年4回

保護者との連絡調整を行い、利用者への支援の向上及び事業の円滑な推進を目指す。

⑤利用者会議

構成員 利用者、支援主幹(サービス管理責任者)、支援員

開催数 毎月1回

利用者が日常生活を共同で送る上で主体的、自発的に活動することを目指し、支援員と共に検討していく。

ときわホーム 日課表

時間	月～金	土・日
6:00		
6:30	起床（洗面・着替等）	
7:00	朝食準備	
7:30	朝食 朝食片付	
8:30	出勤準備 日中活動場所へ出勤	清掃・洗濯・洗濯干し 布団干し等 余暇時間
9:00		
12:00	日中活動	昼食買出 昼食準備・調理 昼食 昼食片付 余暇時間
16:00		
16:15	日中活動場所から帰宅	
16:30	帰宅・片付 休憩	
17:00	入浴（2～3名） 洗濯・乾燥 夕食準備	
18:00	夕食 夕食片付	
19:00	入浴（2～3名） 洗濯・乾燥 余暇時間	
20:00	余暇時間	
20:30	就寝準備 (歯磨き・消毒等)	
21:00	就寝	
備考	・余暇時間 外出（買い物等）、音楽、散歩	

令和4年度 ときわホーム 行事計画表

月	行 事 名	関 係 団 体 行 事
4	お花見会	
5		
6		
7	花火会	
8		
9	お月見会	地域・福祉施設合同秋まつり (23日) [地域福祉施設合同行事運営委員会]
10	ハロウィンパーティー	
11	インフルエンザ予防接種	
12	忘年会	
1		
2		
3		
備考	誕生会 誕生者のある月 家族会 年 4回 (4月、9月、12月、3月) 避難訓練 年 2回 水害訓練 年 1回 外出行事 年 隨時	

令和4年度 江南市心身障害者小規模授産施設 事業計画書

1 江南市心身障害者小規模授産施設の運営

設置主体	江南市
経営主体	社会福祉法人 ときわ会
事業種別	地域生活支援事業
事業所名	江南市心身障害者小規模授産施設
所在地	江南市後飛保町高瀬66番地
事業内容と定員	地域活動支援センター（Ⅲ型） 概ね15名
対象者	市内在住の障害者（障害支援区分の区分制限なし）
職員数	施設長（管理者）（常勤1名） ※ときわ作業所施設長及びときわホーム施設長を兼務 指導員 (常勤3名 非常勤1名) ※常勤3名は事業継続等のためときわ作業所生活支援員及びときわホーム生活支援員、世話を兼務できるものとする 事務員 (常勤1名) ※あゆみ事務員を兼務
	計6名（内2名兼務）

2 基本方針

「～明るく 楽しく のびのびと～地域の中で障害をもったありのままの姿で、そしてあたり前に暮らしていくこと」を目標に利用者の自主性、主体性を尊重し、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会を与えるとともに、利用者を取り巻く環境、年齢及び心身の状況に応じ、創造的活動や生産活動及び余暇活動を通して必要なサービスや援助を適切かつ効果的に行う。

3 事業支援

地域において自立した日常生活及び社会生活が営むことができるよう、生産活動の機会の提供、創造的活動の機会の提供及び社会との交流の促進を図り、日常生活に必要な支援を行う。

4 生活支援

楽しい毎日を過ごすための環境づくりに重点を置きながら、利用者の主体性を尊重し、自己選択、自己決定の場を増やしながら個々の生活習慣を集団の一員として活動できるように支援を行う。

5 作業支援

利用者の作業能力に応じて、自主作業や下請け作業の生産活動を通して、利用者個々の能力にあった作業をすることで、機能の向上及び能力の改善を行う。

6 健康支援

日常の健康観察を行い、健康調査表や健康診断の結果を活用しつつ、体調変化の早期発見に努め、疾病の予防、健康の維持に努め、必要に応じ看護師による健康チェック等を行い快適に過ごせるよう支援を行う。

歯科衛生士による、「健康教育」、「歯磨き指導」を継続的に行うことにより、歯磨き習慣をつけ、歯と歯肉、口腔内の健康の保持増進につながるよう支援を行う。

7 給食支援

利用者の身体状況に応じた刻み食、粥食等の食事提供にも配慮していく。また、嗜好調査や残食量をもとに、利用者の嗜好を把握するとともに、リクエストメニューを取り入れたり、選択メニューの種類や組み合わせのバリエーションを増やしたり、給食業務委託業者による献立の提案も取り入れることで、栄養や健康面だけでなく満足度の高いメニュー作りをする。委託業者との連絡調整を密にし、安心安全な給食環境を整える。

給食連絡会議に利用者が参加し、食事についての希望や思いを直接確認できる体制を整えていく。

8 中期計画の令和4年度の取り組み

(1) 今後の事業の方向性

(ときわ作業所と一体的実施)

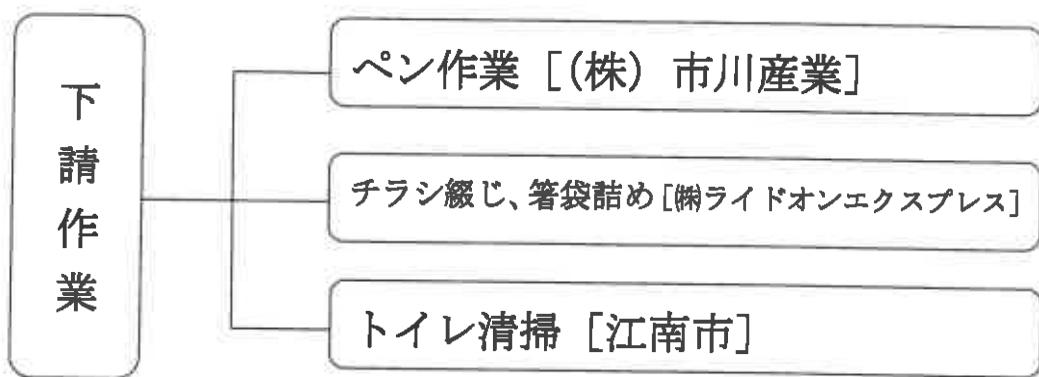
(2) 利用者サービスの向上

(ときわ作業所と一体的実施)

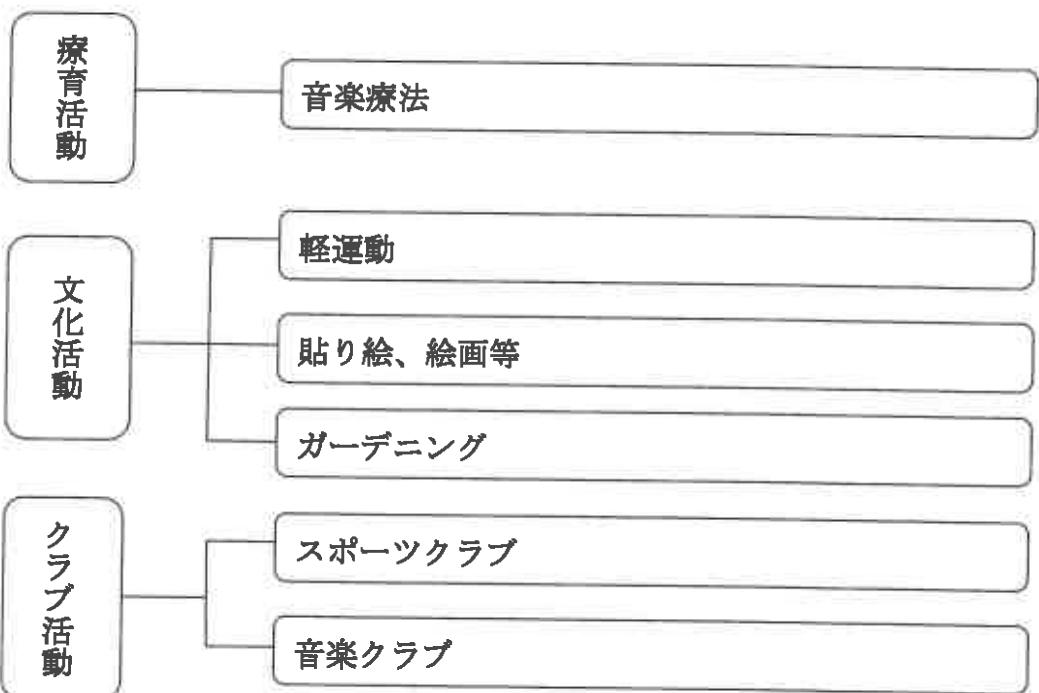
事業内容

1 生産活動

地域の実情、製品の需給状況等を考慮した作業を取り入れ、生産活動を通して仕事の喜び、自信、意欲を高め、仲間と協調し与えられた仕事をやり遂げることができるよう支援する。



2 創作的活動



3 その他の活動

(ときわ作業所と一体で実施)

生産活動

1 下請作業

①ペン作業 [(株) 市川産業]

○活動内容

ペン本体にインクの吸収体を挿入しパッキン付けを行う込胴作業とクリーナーペンに撥水液・尾栓付け・芯付けの組み付け、ペンを専用のケースに向きをきれいに揃えて詰める作業を行う。また、名前スタンプ本体に付箋付け・専用の袋にロット印押しとバーコードシール貼り作業、スタンプ台のロックピンやヒンジピン付け作業を行う。

○活動目標

資材の汚れや形の変形等の不良品の選別をしっかりと行い、品質の良い製品作りを心がける。

○支援目標

作業工程の多い仕事であり、一人ひとりの能力に合わせた作業工程を提供することで目標を見つけ責任感を養う。資材の不良を出さないように気をつけて正確な製品づくりと安定した生産量をこなしながら、利用者同士で協力して取り組めるよう支援していく。

②チラシ綴じ [(株)ライドオンエクスプレス]

○活動内容

宅配寿司販促チラシの中に、宅配釜飯販促チラシを綴じる作業を、毎月27,000セットまで依頼数に合わせて対応していく。

○活動目標

資材を丁寧に扱い、汚れや変形が起きないよう気をつけながら、綴じ忘れや数の入れ間違いをせずに納品できるように心掛けていく。

○支援目標

作業内容を丁寧に説明し、多くの利用者が工程を理解して取り組む作業となるよう支援していく。また、自分達が取り組んだ物が実際に地域に配布されていることを知ることで、近隣社会とのつながりを実感できるよう支援していく。

③トイレ清掃 [江南市]

○活動内容

日常使用するトイレの清掃で、床の清掃や便器等の汚れを、洗剤等を使用し磨き上げてから拭き取り、清掃後すぐに快適に使用できるように仕上げる作業を行う。

○活動目標

清掃後の清潔感を損なわず効率良く清掃を行えるよう、事前準備や清掃手順を明確にして手際良く作業を進める。掃除道具の適切な利用を理解し、大切に使用できるようにする。また、衛生面にも配慮し、ゴム手袋の着用、終了後の消毒を徹底し行う。

○支援目標

日常使用するトイレの清掃を当番制にして分担し行うこと、清掃の大切さを知り、責任を持って取り組めるよう支援していく。また、清掃の大切さを知ることで、トイレを衛生的に使用する意識付けにつなげていく。

創 作 的 活 動

1 療育活動

(ときわ作業所と一体で実施)

2 文化活動

①軽運動

(ときわ作業所と一体で実施)

②貼り絵、絵画等

(ときわ作業所と一体で実施)

③ガーデニング

野菜や花等植物の種や苗を植えることから収穫や開花まで水やりや追肥をすることで育てることの楽しみや、その成長過程を見守ることを日々の生活の励みにつなげる。また、つる状の植物は、グリーンカーテンとして清涼感が得られ、自然の日よけとして役立つことを知る。夏から秋の収穫時期には、収穫物を皆での会食や家庭に持ち帰ることで食べる楽しみ、達成感を味わう。

3 クラブ活動

(ときわ作業所と一体で実施)

そ の 他 の 活 動

(ときわ作業所と一体で実施)

各 種 会 議 ・ 研 修

(ときわ作業所と一体で実施)

江南市心身障害者小規模授産施設 日課表

時間	月・火・木・金	水	時間	土
9:00	通所 体操・朝の会 生産活動	通所 体操・朝の会 生産活動	9:00	通所 体操・朝の会 創作的活動 生産活動
10:30	休憩	休憩	10:30	休憩
10:45	生産活動 創作的活動 余暇活動	生産活動 創作的活動 余暇活動	10:45	創作的活動 生産活動 休憩・帰宅準備 帰りの会
11:45			11:45	帰宅
12:00	昼食・休憩	昼食・休憩		※備考
13:00	生産活動 創作的活動 余暇活動	創作的活動 余暇活動		○土曜日の開所日は別に定める
14:30	休憩	休憩		
14:45	生産活動 創作的活動 余暇活動	創作的活動 余暇活動		
15:30	清掃 休憩・帰宅準備 帰りの会	休憩・帰宅準備 帰りの会		
16:15	帰宅	帰宅		

令和4年度 小規模授産施設 行事計画表

月	行 事 名	関 係 団 体 行 事		
4				
5	保護者事業所参観 (5月～6月)			
6				
7	健康診断 (7日)			
8				
9	社会見学 (15日)	地域・福祉施設合同秋まつり (23日) [地域福祉施設合同行事運営委員会] 古知野高校学園祭 [バザー参加] (~ 日)		
10	第42回ときわバザー(30日)	ふくし江南ふれあいまつり [バザー参加] (日)		
11	なかよし会 (10日)	こうなん産業フェスタ [バザー参加] (~ 日)		
12	クリスマス会 (22日)			
1	交流会 (日)			
2	健康診断 (28日)			
3				
備考	<創作的活動>			
	<ul style="list-style-type: none"> ・音楽療法 (毎月1回) ・軽運動 (年間24回) ・貼り絵、絵画等 (隨時) ・クラブ活動 (毎月1回) ・地域・施設等のバザー参加 (隨時) ・身体測定 (毎月1回) ・避難訓練 (年2回) ・水害避難訓練 (年1回) ・保護者会 (毎月1回) 			
<その他の活動等>				
<ul style="list-style-type: none"> ・誕生会 (毎月1回) ・経済活動 (隨時) ・新規利用者がある月は歓迎会 ・退所利用者がある月は送別会 				

令和4年度 江南市在宅障害者デイサービス施設「あゆみ」

事業計画書

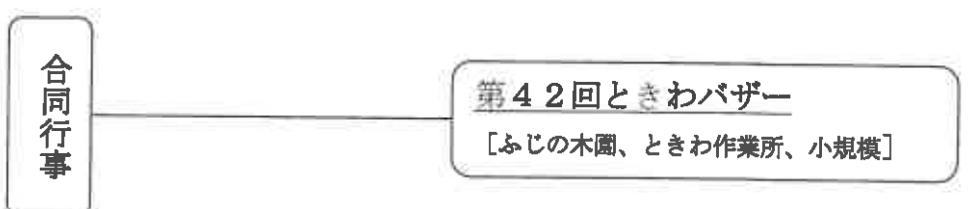
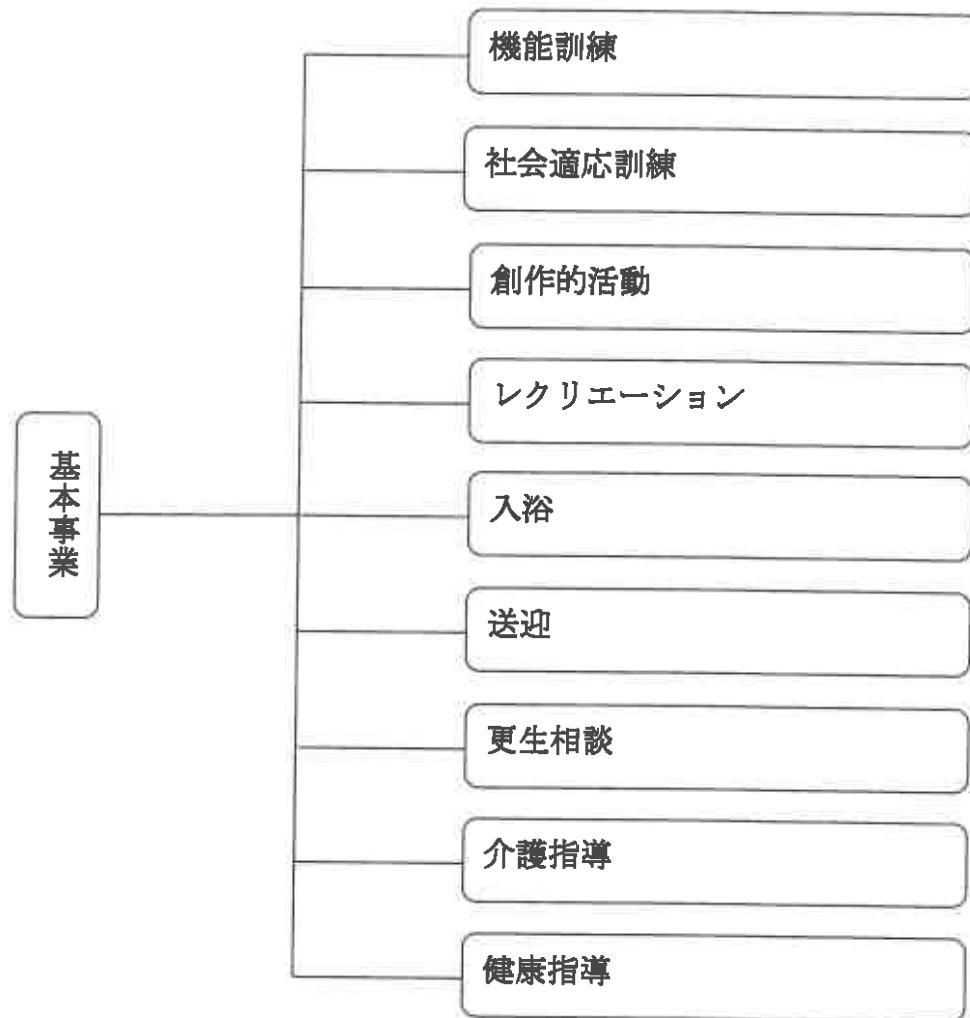
1 あゆみの運営

設置主体	江南市
経営主体	社会福祉法人 ときわ会
事業種別	地域生活支援事業
事業所名	江南市在宅障害者デイサービス施設あゆみ
所在地	江南市後飛保町平野75番地2
事業内容と定員	(1) 地域活動支援センター(Ⅱ型) 1日25名 (2) 貸館事業 随時
対象者	地域活動支援センター(Ⅱ型) 市内在住の障害者(障害支援区分の区分制限なし) 貸館事業 障害者の介護者・障害者団体・ボランティア団体
職員数	施設長兼指導主幹 (常勤1名) 指導員 (常勤2名 非常勤3名) 看護師 (非常勤2名) ※内1名はときわ作業所看護師を兼務 運転手 (非常勤1名) 事務員 (常勤1名) ※小規模授産施設事務員を兼務 計10名(内2名兼務)

2 基本方針

「～明るく 楽しく のびのびと～地域の中で障害をもったありのままの姿で、そしてあたり前に暮らしていくこと」を目標に、障害者の福祉の増進を図るために創作的活動、機能訓練、社会適応訓練等を行い利用者の自立の促進、生活の質の向上等を図ることができるようとする。

3 実施事業



事 業 内 容

1 基本事業

①機能訓練

日常生活上の動作（座位、立位、歩行、手指の動作等）の訓練を行い、自己の生活環境をより良いものにしていく。日常の家庭生活に結びついた家事訓練を行う。

ア 日常生活動作訓練

日常生活上の身体の動作が合理的に運動できるように各自の状態に応じて行う。

イ 機能回復訓練

障害の状態、能力に応じ座位、立位、起立、歩行訓練またはそれに係わる訓練を行う。

ウ 家事訓練

メニュー決定や簡単な調理等を行う。

エ 音楽療法

音楽を通して心身の癒しや機能回復の促進を図る。

オ 和太鼓療法

和太鼓を叩いたり、音色・響きを感じることで心の癒しや安定、機能回復の促進を図る。

②社会適応訓練

自己表現力、意思交換能力の開発、助長を促し社会参加の力を養う。基礎体力、現有能力の維持・改善により活動範囲を拡大する。

ア パソコン

自己表現・意思の伝達手段の拡大を図る。

イ ストレッチ

軽運動を通して自己の運動能力の維持、助長を行い活動範囲の拡大を図る。

ウ その他

公共心、日常生活のマナーを習得する。

③創作的活動

ア 書画

筆を握る・描くことを通して機能回復の促進を図る。また配色の決定等、個々の感性を大切にして感受性を豊かにする。

イ 軽作業

各自の障害や能力に応じた作業を系統的に行うことにより自己能力の開発、助長を促す。

④レクリエーション

各自の能力に基づいたレクリエーション活動を行い、生活の向上を援助する。

⑤入浴

利用者的心身の状態に合わせ安全で快適な入浴サービスの提供を行い、介護者の負担軽減と心身のリフレッシュ・疲労回復を行う。

⑥送迎

利用者の送迎を行う。

⑦更生相談

日常の生活支援のために、障害者、介護者からの相談を行う。

⑧介護指導

障害者を持つ家族、関係者、ボランティアが障害者の緊急時に備え、介護技術の指導を行う。

⑨健康指導

利用者の日常の体調に留意し、健康管理を行う。

2 合同行事

第42回ときわバザー

ときわ作業所、ふじの木園、ニコットを会場として、自主製品や保護者製品、飲食物の販売、ゲームや施設紹介等、様々なイベントを行う。日頃の施設活動について、地域の方をはじめ多くの方々のご協力とご支援に感謝するとともに、利用者が接客に携わる機会をつくり、地域の人々との交流を深めながら利用者自身の主体性を高める。

3 貸館事業

施設利用

市内の障害者団体及びボランティア団体等への施設利用の調整及び管理を行う。

4 中期計画の令和4年度の取り組み

(1) 今後の事業の方向性

身体拘束適正化検討委員会の設置

身体拘束等の適正化の推進のため、委員会を設置する。職員へ研修や委員会での検討結果の周知徹底をしていく。身体拘束等を行う場合は、その態様及び時間、その際の利用者の心身の状況及び緊急やむを得ない理由等を記録していく。

(2) 利用者サービスの向上

ア 利用者支援

- ・感染予防対策を取り入れた講座、行事等に継続して取り組む。
- ・個々の身体機能の維持向上を目指し、機能訓練を取り入れた日課の充実に向け、課題を抽出する。
- ・利用者の心身、身体状態の変化に合わせた安楽な介助方法を検討する。
- ・職員間の連携の強化、スキルアップのため職員会議のあり方を検討し見直しを行う。

イ 入浴、送迎サービスの見直し

- ・個々に合わせた安全な入浴方法の見直しに取り組む。
- ・介護者の要望に対応できるよう送迎サービスの拡充に向け検討する。

各種会議・研修

職員の資質向上・利用者の支援向上を目指し、その円滑な実施を図るため、次の会議及び研修を行う。

①職員会議

構成員 職員全員

開催数 毎月1回

事業運営や利用者の支援について検討し、事業の円滑化・利用者の支援の向上を目指す。

②身体拘束適正化検討委員会

構成員 施設長・指導員

開催数 年1回以上

身体拘束等の適正化の推進のため委員会を設置し、職員の資質の向上を目指す。

③施設内研修

対象 職員全員

開催数 年2回以上

専門知識や技術を習得し、職員の資質の向上及び利用者への支援の向上を目指す。

④施設外研修

対象 研修内容に応じた職種の職員

開催数 隨時

各関係団体等の開催する研修に参加し、専門知識や技術を習得し、職員の資質の向上を目指す。

⑤保護者会議

構成員 保護者代表・職員

開催数 隨時

保護者との連絡調整を行い、利用者への支援の向上及び事業の円滑な推進を目指す。

令和4年度 江南市在宅障害者デイサービス施設「あゆみ」行事計画表

月	行 事 名	関 係 団 体 行 事
4		
5		
6		
7	あゆみエンジョイ Summer (26日)	
8		
9	避難訓練	
10	スポーツ大会 (25日) ときわバザー (30日)	
11		
12	クリスマス会 (20日)	
1	交流会 (日) 新年会 (24日)	
2	介護教室	
3	避難訓練 お楽しみ会	
事業予定		
<基本事業>		
機能訓練		
日常生活動作訓練…毎月第1・3火曜日		
機能回復訓練………毎週金曜日		
音楽療法……………毎月第2・4水曜日		
家事訓練……………毎月1回		
和太鼓療法……………毎月1回		
社会適応訓練		
パソコン……………毎週金曜日		
ストレッチ…………… <u>毎月1回</u>		
創作的活動		
書 画……………毎月第3月曜日		
絵 作 業……………毎週月～金曜日		
レクリエーション …毎月第4火曜日		
入浴・送迎・更生相談・介護指導		
健康指導		
<貸館事業>		
<その他>		

江南市在宅障害者デイサービス施設「あゆみ」 月間基本予定表 令和4年度

	AM	作業室	日常生活訓練室	社会適応訓練室	PM	作業室	日常生活訓練室	社会適応訓練室
第1週	日							
	月	軽作業	自主機能訓練			軽作業	自主機能訓練	
	火	日常生活動作訓練				軽作業	自主機能訓練	
	水	軽作業	自主機能訓練			軽作業	自主機能訓練	
	木	軽作業	自主機能訓練			軽作業	自主機能訓練	
	金		機能回復訓練	パソコン		軽作業		
	土							
第2週	日							
	月	軽作業	自主機能訓練			軽作業	自主機能訓練	
	火	軽作業	自主機能訓練			軽作業	自主機能訓練	
	水	軽作業	自主機能訓練			音楽療法		
	木	軽作業	自主機能訓練			軽作業	自主機能訓練	
	金		機能回復訓練	パソコン		軽作業		
	土							
第3週	日							
	月	書画				軽作業	自主機能訓練	
	火	日常生活動作訓練				軽作業	自主機能訓練	
	水	軽作業	自主機能訓練			軽作業	自主機能訓練	
	木	軽作業	自主機能訓練			軽作業	自主機能訓練	
	金		機能回復訓練	パソコン		軽作業		
	土							
第4週	日							
	月	軽作業	自主機能訓練			軽作業	自主機能訓練	
	火	軽作業	自主機能訓練			レクリエーション		
	水	軽作業	自主機能訓練			音楽療法		
	木	軽作業	自主機能訓練			軽作業	自主機能訓練	
	金		機能回復訓練	パソコン		軽作業		
	土							

・和太鼓療法 月1回 　・ストレッチ 月1回 　・家事訓練（月～木いずれかの日） 月1回